

令和5年度 小平市の環境

(令和4年度実績)

令和5年9月
小平市

はじめに

市では、平成 13（2001）年 6 月に、市民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる環境を確保することを目的に小平市環境基本条例を制定しました。その基本理念の着実な実現に向け、平成 14（2002）年に「小平市環境基本計画」を、平成 24（2012）年に「小平市第二次環境基本計画」を策定し、様々な環境施策の展開を図ってきました。

近年、災害級といわれるほどの猛暑や記録的な大雨が発生するなど、気候変動への適応の重要性が高まっています。また、海洋プラスチックごみをはじめとするプラスチック問題や生物多様性の保全などの新たな環境問題への対策も迫られているほか、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式や事業活動の変化に伴い、住環境をめぐる新たな課題への対応も必要となっています。

国際連合総会で採択された SDGs（持続可能な開発目標）において、環境分野の課題解決が多く含まれるように、市民の安全で快適な暮らしのため、そして、持続可能な社会を構築していくためには、地球温暖化対策をはじめ、循環型社会の形成、緑化の推進、生き物との共生、水循環の形成など、良好な環境の確保と保全への取組を総合的に進める必要があります。

これらの背景のもと、新たな生活様式に対応しつつ、複雑かつ多層的な課題の解決に向け、令和 3（2021）年に「小平市第三次環境基本計画」を策定しました。目指す環境像「循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら」の実現に向け、市民、事業者、民間団体、市が一体となって、環境の保全に関する施策や活動を総合的・計画的に推進していきます。

本誌「小平市の環境」は、第三次環境基本計画の施策の体系に基づき、環境部が令和 4（2022）年度に実施した取組や環境基本計画における施策の進捗状況をまとめたものです。

計画に掲げる、目指す環境像を実現するためには、私たち一人ひとりが環境問題について考え、積極的に行動し、協力して解決していく必要があります、この冊子をそのための基礎的な資料として活用いただくと幸いです。

令和 5（2023）年 9 月 小平市環境部

小平市環境基本条例（平成 13（2001）年 6 月 27 日制定）

（基本理念）

- 第 3 条 環境の保全等は、市民が健康で安全かつ快適に暮らす上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全等は、人と自然とが共生し、循環型社会を基調とした、環境への負荷の少ないまちを目指して、すべての者が協働することによって行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

目次

I	小平市第三次環境基本計画	1
1	第三次環境基本計画の概要	1
2	施策の体系	2
3	重点プロジェクト	2
4	計画の推進体制と進行管理	3
II	基本方針Ⅰ 地球温暖化・エネルギー対策の推進【小平市地域エネルギービジョン】	4
1	小平市地域エネルギービジョンの概要	4
2	市の二酸化炭素排出量について	4
3	施策1 省エネルギーの推進	5
(1)	小平市環境家計簿	6
(2)	市民版環境配慮指針	6
4	施策2 エネルギーの有効活用	7
(1)	公共施設への太陽光発電システムの設置	7
(2)	省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成制度	8
5	気候変動への適応	9
(1)	気候変動適応策の普及啓発	9
(2)	未整備地区における雨水管きょ整備	10
(3)	雨水貯留・浸透施設の設置の促進	10
III	基本方針Ⅱ 循環型社会の形成	13
1	環境基本計画における取組	13
(1)	廃棄物の発生抑制（リデュース）	13
(2)	市としての取組	13
(3)	適正処理の維持・向上	14
2	清掃事業の概要	15
(1)	循環型社会の形成に向けた取組	15
(2)	清掃費の推移	15
3	ごみ処理事業の概要	22
(1)	ごみ処理事業の概要	22
(2)	粗大ごみ収集	23
(3)	不法投棄・動物の死体処理	24
(4)	ごみ投入実績比較	24
(5)	家庭ごみ組成分析調査結果	24
(6)	ごみ処理施設	26
(7)	啓発等看板配布	30
4	し尿処理事業	31
(1)	し尿処理の概要	31

(2) し尿処理施設	31
(3) し尿等処理量の推移	31
(4) 浄化槽清掃件数の推移	32
5 3R 推進事業	33
(1) 3R 推進事業の概要	33
(2) 資源回収売払金の推移 行政回収	35
(3) リサイクル施設	35
(4) 資源回収補助金交付状況 集団回収	37
(5) 食物資源循環事業資源化実績	38
(6) 食物資源(生ごみ)処理機器購入費補助金交付実績	38
(7) 陶磁器食器回収実績	38
(8) 小型家電回収実績	39
(9) リプレこだいら販売実績	39
(10) 年賀ハガキ等回収実績	39
6 家庭ごみ有料化及び戸別収集の概要	40
(1) 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行の経緯	40
(2) 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行の検証	40
IV 基本方針Ⅲ 水と緑と生きものとの共生【小平市生物多様性ビジョン】	41
1 水と緑と生きものとの共生の概要	41
2 施策1 生物多様性の理解と環境行動	41
(1) 動植物の生態調査の実施	41
(2) ホタルの自然繁殖を目指した小平ホタルの育成と普及	42
(3) 生物多様性の普及啓発事業	42
3 施策2 みどりと生きものの保全・創出	44
【在来種の保全及び外来種対策】	44
【用水路の適正管理】	45
(1) 用水路の概要	45
(2) 用水路の浚渫(しゅんせつ)の実施	45
(3) 占用の許可等、用水路の適正管理	46
(4) 市民参加による保全活動等	46
【緑の保全・回復・創出】	46
(1) 公園及び緑地等の概要	46
(2) 市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進	48
(3) 公園・緑地の整備	48
(4) 生垣造成の促進	49
(5) 身近なビオトープづくりの支援	50
(6) 市民参加による維持管理の推進	50
4 施策3 みどりと生きものの活用	51
(1) 用水路の親水整備	51

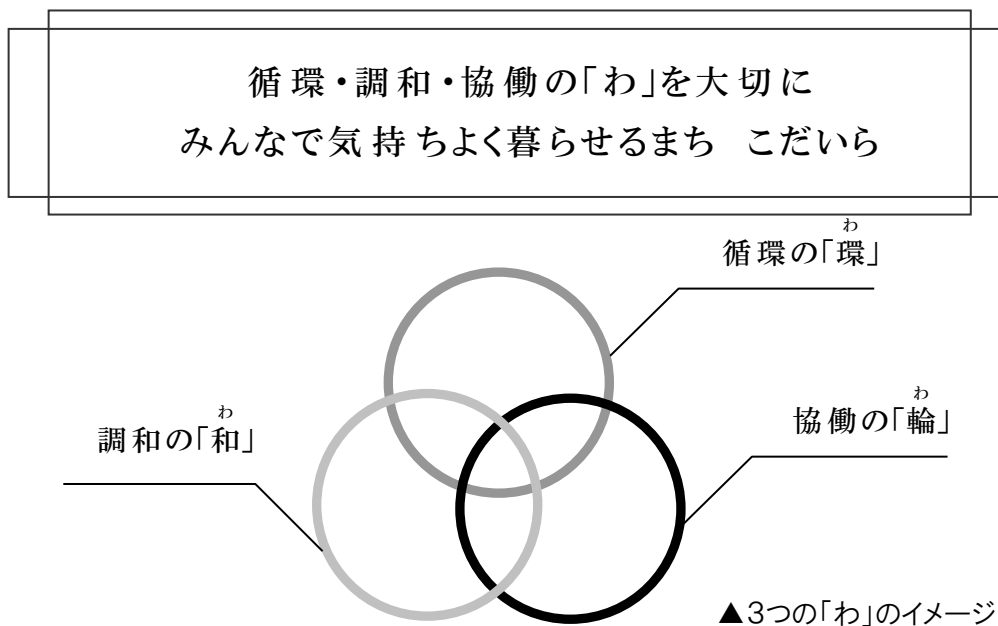
(2) 緑のカーテンの推進	52
V 基本方針Ⅳ 快適な生活環境の確保	53
1 快適な生活環境の確保に向けて	53
2 施策1 大気・水・土壌環境等の監視と保全	53
(1) 大気汚染	53
(2) 水質汚濁	56
(3) 土壌汚染	56
(4) 地盤沈下	57
(5) 化学物質	57
(6) アスベスト	59
(7) 放射線、放射性物質	59
(8) エコドライブ	60
3 施策2 身近な住環境問題への対応	61
(1) 公害関係の苦情	61
(2) 騒音・振動	61
(3) 悪臭	64
(4) 有害鳥獣・衛生害虫等対策	64
(5) 蓄犬登録・狂犬病予防注射等	65
(6) 飼い主のいない猫、地域猫活動	66
(7) あき地の適正化指導	68
4 施策3 まちの環境美化の向上	69
(1) クリーン作戦	69
(2) 喫煙マナーアップキャンペーン	70
(3) 環境ポスターコンクール	71
(4) 環境美化啓発看板	72
(5) イエローチョーク作戦	73
(6) 環境美化推進重点地区	73
5 施策4 環境にやさしい交通手段への転換	74
VI 基本方針Ⅴ 学びと協働の推進	75
1 これまでの取組	75
2 施策1 環境教育・学習の充実	75
(1) 環境学習講座	75
(2) 啓発活動（ごみに関する意識の向上）	78
(3) 分別などに関する出前講座等	78
(4) 施設見学等利用（リサイクルセンター）	78
(5) 啓発活動（3Rに関する意識の向上）	80
(6) 啓発活動（緑化の推進）	81
(7) 環境学習講座（ふれあい下水道館）	82

3	施策2 多様な主体との連携・協働	83
(1)	アダプト制度	83
(2)	環境配慮事業者連絡会	83
4	施策3 普及啓発による環境意識の向上	84
(1)	こだいらグリーンフェスティバル	84
(2)	こだいら環境フェスティバル（こだいら環境デー）	85
(3)	ふれあい下水道館	86
(4)	刊行物の発行	87
VII	市が実施する事業者としての取組【エコダイラ・オフィス計画】	90
1	エコダイラ・オフィス計画の概要	90
2	市の公共施設の二酸化炭素排出量について	90
(1)	市の公共施設全体の二酸化炭素排出量	90
(2)	施設ごとの二酸化炭素削減状況	91
3	取組ごとの実施状況について	93
(1)	取組ごとの実施状況	93
(2)	重点取組の実施状況	94
(3)	その他の取組	95
4	環境行動チェックシート（職員アンケート）の調査結果について	96
(1)	「省エネルギーの推進」について	96
(2)	「環境に配慮した自動車利用」について	96
(3)	「廃棄物の発生抑制」について	97
(4)	「紙使用量の削減」について	97
(5)	「グリーン調達の推進」について	98
(6)	「環境に配慮した職員の養成」について	98
	—環境施策の令和4年度実施状況（I-1-1～V-3-4）—	99
	—令和4年度実施状況に対する環境審議会の意見等—	112
	—附属資料—	113
(1)	小平市環境審議会	113
(2)	小平市廃棄物減量等推進審議会	114
(3)	小平市緑化推進委員会	115
(4)	小平市環境施策推進本部	116
(5)	小平市環境部	116

I 小平市第三次環境基本計画

1 第三次環境基本計画の概要

小平市では、小平市環境基本条例に規定する基本理念の実現に向け、『循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら』をめざす環境像を継承した小平市第三次環境基本計画を令和3(2021)年3月に策定しました。計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、地方公共団体実行計画（区域施策編）である「小平市地域エネルギービジョン」、地方公共団体実行計画（事務事業編）である「エコダイラ・オフィス計画」、及び生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略「小平市生物多様性ビジョン」を包含しています。



循環

廃棄物やエネルギー消費量の削減などにより環境への負荷を低減し、健康で元気に安心して暮らせる循環型のまちを目指します。

調和

水辺や緑などの自然と生き物を守るため、自然と都市を調和させ、環境に配慮したまちづくりを目指します。

協働

環境マインド（環境に配慮する心を持つことによって、すべての行動が環境に対し配慮されていくこと）を育て、人と人をつなぎ、協働の取組ができる体制を整えます。

2 施策の体系

目指す環境像の実現を図るため、計画対象とする5つの分野（「地球環境」「資源循環」「自然環境」「生活環境」「共通基盤」）ごとに基本方針を定め、基本方針に基づく施策を展開しています。

【施策の体系】

目指す環境像【循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら】	
基本方針	施策
I 地球温暖化・エネルギー対策の推進 〔小平市地域エネルギービジョン〕	省エネルギーの推進
	エネルギーの有効活用
	気候変動への適応
II 循環型社会の形成	廃棄物の発生抑制(リデュース)
	資源の循環利用(リユース・リサイクル)
	適正処理の維持・向上
III 水と緑と生きものとの共生 〔小平市生物多様性ビジョン〕	生物多様性の理解と配慮行動
	みどりと生きものの保全・創出
	みどりと生きものの活用
IV 快適な生活環境の確保	大気・水・土壌環境等の監視と保全
	身近な住環境問題への対応
	まちの環境美化の向上
	環境にやさしい交通手段への転換
V 学びと協働の推進	環境教育・学習の充実
	多様な主体との連携・協働
	普及啓発による環境意識の向上

3 重点プロジェクト

環境基本計画の基本方針と施策に基づいた取組の実効性を高めるため、5つの基本方針の中でも優先的に進める必要がある取組を抽出し、重点プロジェクトとして設定しています。市民・事業者・市民団体・市など、多様な主体が3つの重点プロジェクトに協働で取り組む必要があります。

重点プロジェクト 1 減らそう！CO₂

基本方針Ⅰ「地球温暖化・エネルギー対策の推進」を通じ、脱炭素社会の構築を加速させます。

重点プロジェクト 2 創ろう！水と緑、生きものとともにある暮らし

基本方針Ⅲ「水と緑と生きものとの共生」を通じ、豊かな水と緑、生きものとともにある暮らしを将来の世代へと引き継ぐことを目指します。

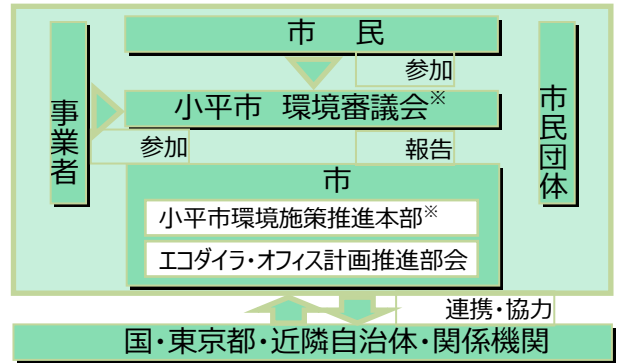
重点プロジェクト 3 高めよう！環境意識と行動意欲

基本方針Ⅴ「学びと協働の推進」を通じ、環境のことを“みんなが知る”ための情報発信を強化します。

4 計画の推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本計画を推進するため、市が設置し、市民や事業者が参画する「環境審議会」へ進捗状況を報告し、取組の課題や意見等を伺い、施策展開に反映します。広域的な課題には、国や東京都、近隣自治体、関係機関と連携・協力し、課題解決を図ります



※小平市環境審議会

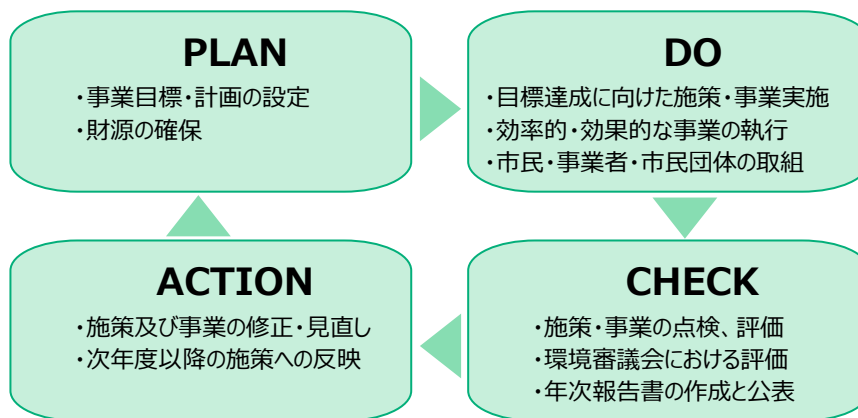
小平市環境審議会は、小平市環境基本条例第14条に基づき設置された市長の附属機関であり、環境基本計画及び環境保全等に関する基本的事項に関することを調査及び審議します。

※小平市環境施策推進本部

小平市環境施策推進本部は、庁内に設置された組織で、小平市環境基本条例第8条第2項に基づき、市の環境保全等に関する施策について総合的に推進し、調整を行います。

(2) 計画の進行管理

環境施策の取組状況や効果に客観性を持たせるため、本計画の点検・評価を、毎年度作成する年次報告書として公表します。進捗状況把握の結果や環境審議会等で明らかになった課題等を速やかに事業展開に反映するための仕組み(PDCA サイクル)を進めます。



(3) 計画の見直し

本計画では、目指す環境像の達成に向けて、毎年度作成する年次報告書等を用いて施策の継続的な改善に取り組めますが、計画の途中段階においても、社会情勢の大きな変化等に応じ、適宜計画を見直します。

II 基本方針 I 地球温暖化・エネルギー対策の推進【小平市地域エネルギービジョン】

1 小平市地域エネルギービジョンの概要

市では、エネルギー需要のあり方や地球温暖化防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、平成 21(2009)年 2 月に、令和 2(2020)年度までの 12 年間の計画期間とする、小平市地域エネルギービジョンを策定し、また、平成 28(2016)年 3 月に、社会状況や環境の変化を踏まえ、取組の再構築を図るなどの中間見直しを行い、地球温暖化対策を総合的に実施してきました。

令和 3(2021)年度からは、小平市第三次環境基本計画の「基本方針 I 地球温暖化・エネルギー対策の推進」を「小平市地域エネルギービジョン」として位置づけ、地球温暖化防止のための「緩和策」として、更なる省エネルギー化とエネルギーの有効活用を推進するとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応策」にも取り組んでいます。

さらに、市では令和 4(2022)年 2 月にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和 32(2050)年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明しました。環境にやさしいまち「エコダイラシティ」の確立に向けた取組を加速させ、ゼロカーボンシティを実現するべく、令和 4(2022)年度に小平市地域エネルギービジョンの見直しを行いました。

2 市の二酸化炭素排出量について

(1) 小平市の二酸化炭素排出量の削減目標

市では、長期的に令和 32(2050)年の二酸化炭素排出量の実質ゼロを見据えた上で、令和 12(2030)年度に 30%削減(平成 25(2013)年度比)を目標に掲げていましたが、市ではゼロカーボンシティを実現するべく、令和 5(2023)年 3 月に小平市地域エネルギービジョンの見直しを行い、令和 12(2030)年度までの市全体の二酸化炭素排出量の削減目標を国(令和 12(2030)年度において、温室効果ガスを平成 25(2013)年度から 46%削減を目指し、50%の高みに向け挑戦を続けていく)や東京都(都内温室効果ガス排出量を令和 12(2030)年までに 50%削減(平成 12(2000)年比)する)の削減目標に準じて、令和 12(2030)年度に 50%削減(平成 25(2013)年度比)へ上方修正しました。

単位：1,000 t-CO₂

数値目標	基準値 (2013)	前年度 (2019)	現状値 (2020)	計画最終年度 目標値 (2028)	目標値 (2030)
二酸化炭素排出量 (エネルギー起源)	623	495 (△20.5%)	482 (△22.6%)	348 (△44.1%)	312 (△50.0%)

(出典：オール東京 62 市区町村共同事業資料)

(2) 小平市における部門別の二酸化炭素排出量

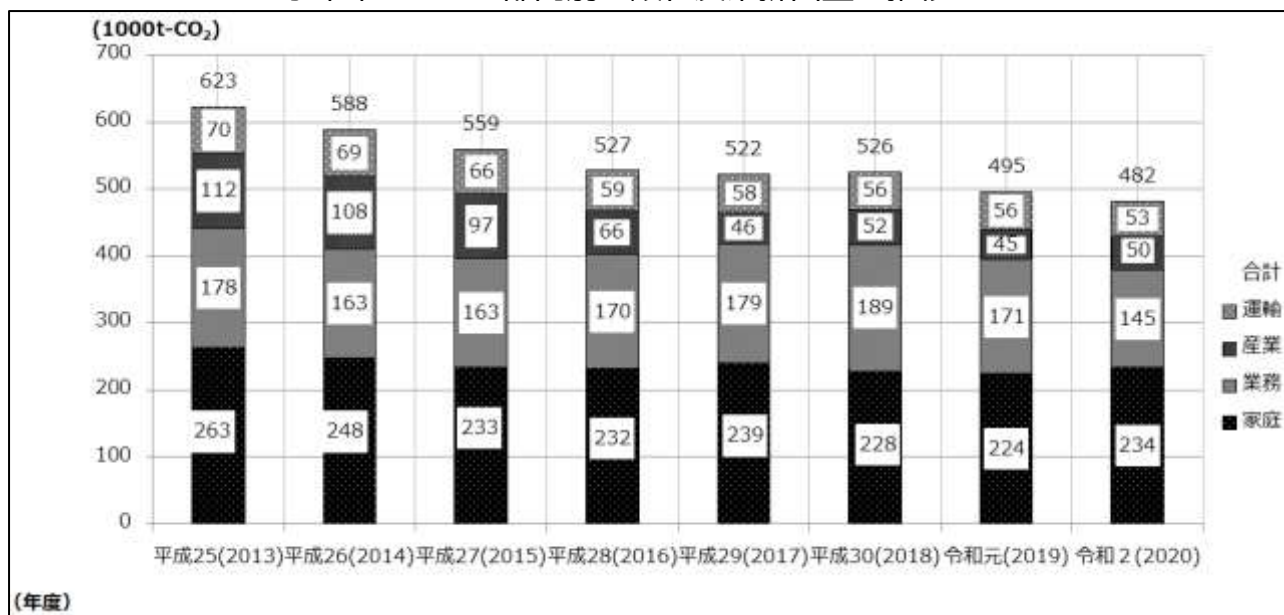
単位：1,000 t-CO₂

部門	二酸化炭素排出量 2020 年度
運輸部門	53
産業部門	50
業務部門	145
家庭部門	234

※端数処理のため誤差が生じる場合があります

(出典：オール東京 62 市区町村共同事業資料)

小平市における部門別二酸化炭素排出量の推移



(出典：オール東京 62 市区町村共同事業資料)

3 施策 1 省エネルギーの推進

市ではこれまで、市民団体等との協働により、省エネ・省資源の取組の普及啓発に努めるとともに、環境に配慮した設備・機器の導入に努めてきました。地球温暖化対策の家庭向けの取組として、小平市環境家計簿の普及に努め、市域内の二酸化炭素排出量の削減を進めています。省エネ機器の導入については、令和 2(2020)年度に小学校・中学校、令和 3(2021)年度は市民総合体育館及び中央公園グラウンドの照明を ESCO 事業により LED 化したほか、令和 4(2022)年度は、児童館、学童クラブ、公立保育園、公園等の照明を LED 照明器具に更新したほか、市庁舎における 7 階と地下 1 階の冷暖房設備・LED 化改修工事に向けた設計を行いました。

数値目標	前年度(2021)	現状値(2022)	目標値(2030)
環境家計簿の利用件数	2,795 件	2,930 件	5,000 件
公共施設における LED 照明導入率	53.3%	54.8%	80%
ZEV(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車)の導入	11.7% (12 台/103 台)	11.7% (12 台/103 台)	40 台
エネルギー消費量	(2019 年度)5,747 TJ (2013 年度比 ^{※1} -16%)	(2020 年度)5,737 TJ (2013 年度比-16%)	(2030 年度)4,392 TJ (2013 年度比-36%)

※1 基準年度(2013 年度)におけるエネルギー消費量：6,853 TJ



電気自動車



環境家計簿

(1) 小平市環境家計簿

市では、市民団体エコダイラネットワークとの協働で、環境家計簿の活用による家庭や事業所での省エネルギーへの取組を推進しています。平成17年度から紙ベース、平成26(2014)年度からはWeb版、平成29年度からはアプリ版の配信と、より幅広い世代の方々が気軽に参加し、楽しく省エネに取り組めるよう改良してきました。ご家庭での毎月のエネルギー使用量を入力すると二酸化炭素の排出量が自動的に計算され、グラフも表示されるほか、おすすめの省エネ情報や「チャレンジ省エネキャンペーン」等、イベントのお知らせをしています。



(2) 市民版環境配慮指針

市民版環境配慮指針は、目指す環境像の実現に向け、公募により集まった市民・事業者・民間団体が、環境への負荷を少なくするための自らの環境配慮行動を指針としてまとめたものです。

平成16(2004)年3月に作成後、平成27(2015)年3月に新たに公募で集まった市民によって見直しを行い、市民版環境配慮指針「小平流 暮らしの工夫」が完成しました。完成した冊子は、環境に関するイベント、環境学習講座や小・中学校での出前授業等で活用し、市民協働組織であるエコダイラネットワークと協働で普及啓発活動を行っています。

さらには、令和4(2022)年度に「小平 市民版環境配慮指針 こだいらゼロカー本」として公募市民、市民団体と協働でリニューアルしました。冊子には環境に配慮した暮らし方のアイデアがたくさん掲載されており、冊子を活用した講座・講演会の開催を通して、緑のカーテンや環境家計簿など、身近にできる環境配慮への取組の普及啓発を推進していきます。



「小平 市民版環境配慮指針 こだいらゼロカー本」

4 施策 2 エネルギーの有効活用

市ではこれまで、公共施設への太陽光発電システムの導入や市民・事業者への新エネルギー機器設置費の助成に努めるとともに、市民共同発電所との連携にも取り組んできましたが、ゼロカーボンシティの実現には家庭・業務部門で再生可能エネルギーの導入拡大に向けた働きかけを加速化していく必要があります。これまでの取組の拡充や EV インフラの整備促進、再生可能エネルギーの地産地消に向けた検討等により、導入機運の醸成を図るとともに、公共施設においては、新設や建替えの機会を捉えて太陽光発電システムを導入するほか、これまでに導入した設備・機器による効率的なエネルギーの活用や、新たなエネルギー施策の検討など、複合的にエネルギー施策を推進します。

数値目標	前年度(2021)	現状値 (2022)	目標値(2030)
公共施設での太陽光発電設備の設置施設数	39 施設	40 施設	45 施設
創エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成件数	2,651 件	2,837 件	5,000 件
再エネの導入実績	14 GWh (50 TJ)	15 GWh (54 TJ)	130 GWh (468 TJ)
EV スタンドの施設数 (公共・民間)	11 か所	12 か所	40 か所

(1) 公共施設への太陽光発電システムの設置

令和 4(2022)年度末では累計 40 施設、発電出力 487.8 kW の設備が設置されており、発電電力量は、504,357.7 kWh、約 118 世帯分※の年間電力消費量にあたります。二酸化炭素排出量に換算すると約 195,439 kg 削減したことになります。

※一世帯あたりの平均電力消費量約 4,258 kWh/年(環境省「令和 2 年度家庭部門の CO2 排出実態統計調査」)

【太陽光発電システム設置済施設 (令和 5 (2023) 年 3 月 31 日現在)】

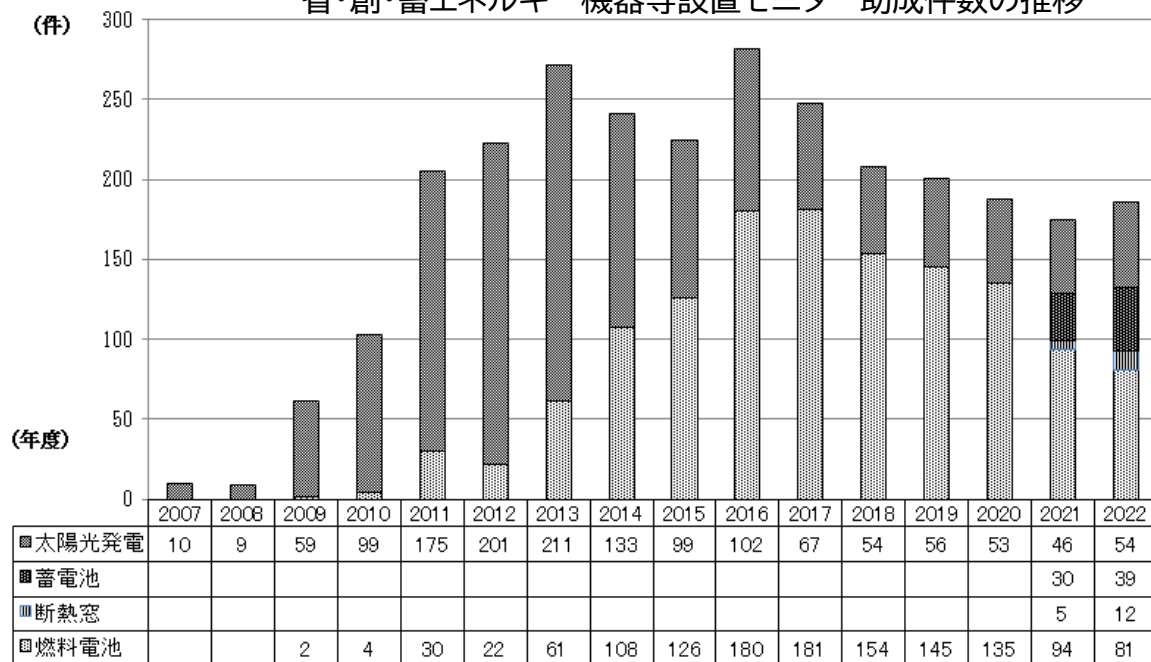
設置年度	設置施設名	発電出力	設置年度	設置施設名	発電出力
2001	花小金井南地域センター・児童館	4 kW	2013	小平第四小学校	20 kW
2002	大沼保育園	4 kW		小平元気村おがわ東	16 kW
2006	小川町二丁目地域センター・児童館	4 kW	2014	東部公園プール管理棟	8 kW
	東部市民センター	6 kW		なかまちテラス	5 kW
2009	市庁舎	10 kW	2015	小平第七小学校	20 kW
	花小金井小学校	10 kW		小川西保育園	10 kW
	子どもキャンプ場トイレ	2 kW		小川公民館	12 kW
2010	小平第一小学校	20 kW		上宿図書館	11 kW
	小平第九小学校	20 kW	2016	大沼地域センター	11 kW
	小平第十二小学校	20 kW		市民総合体育館	15 kW
	小平第十三小学校	20 kW	小平第二小学校	20 kW	
	学園東小学校	20 kW	十小学童クラブ第三	10 kW	
	小平第一中学校	20 kW	2017	鈴木地域センター	11 kW
	小平第二中学校	20 kW		天神地域センター	10 kW
	花小金井南中学校	5 kW		小平第十小学校	4 kW
健康センター	10 kW	上宿小学童クラブ第二		4 kW	

2012	小川町一丁目地域センター・児童館	30 kW	2018	学園東町地域センター	5 kW
	中央図書館	20 kW		リサイクルセンター	25 kW
	小平市消防団第三分団詰所	1.8 kW	2020	八小学童クラブ第二・第三	4 kW
	小平第五小学校	10 kW	2022	新・学校給食センター	10 kW

(2) 省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成制度(平成 19 (2007) 年度から実施している新エネルギー機器設置モニター助成制度から名称変更)

太陽光発電システム、燃料電池を設置する市民・事業者などに設置費用の一部を助成しています。令和 3(2021)年度から太陽光発電システム、燃料電池のほか、蓄電池、断熱窓を新たに助成対象に追加しています。

省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成件数の推移



【太陽光発電システム助成実績】 令和 4(2022)年度末

総件数	1,428 件
総発電出力合計	5,475.8 kW (一世帯平均 3.83 kW)
設置費用平均	1,829,925 円 (税込)



太陽光発電システム町別助成件数

5 施策3 気候変動への適応

二酸化炭素の排出削減に取り組む一方、気候変動の影響を回避・軽減する適応策が重要となっています。市では、雨水管きょ整備等により浸水リスクの軽減を図るほか、夏の暑さ対策として打ち水の普及や気象災害から身を守る気候変動適応策の講座等により、猛暑や豪雨等のリスクに備え、適応意識の醸成に努めています。

数値目標	前年度(2021)	現状値(2022)	目標値(2025) ^{※1}
未整備地区における雨水管きょ整備地区数	1地区	2地区 ^{※2}	7地区
雨水貯留・浸透施設設置地区数	0地区	0地区 ^{※3}	7地区

※1 「小平市第二次下水道プラン」における前期計画期間の目標値

※2 令和4(2022)年度は2地区において工事を実施し、うち、新たに1地区が対策済み

※3 令和4(2022)年度は工事の実績は無し(7地区において設計を継続実施)

(1) 気候変動適応策の普及啓発

① 気候変動適応策普及啓発講演会

気候変動適応策は環境や防災、健康など複数の部署・分野にまたがる課題であり、部署の枠を超えた体制の構築が必要となることから、市民だけでなく市職員も対象に、適応策という言葉をも身近なものとする普及啓発のため、気象キャスターを招いて講演会を開催しています。

② 打ち水日和 in こだいら

東京都では、気候変動への適応策として、涼を得るための江戸の知恵である「打ち水」が、東京のおもてなしとして定着することを目指し、都内各所で打ち水を繰り広げるイベント「打ち水日和」を実施しています。

小平市でも、7月1日(金)～9月30日(金)を実施期間として市内各所に呼びかけるとともに、暑さ対策の気運醸成を図るために、8月6日(土)に開催した親子環境教室「エネルギーの歴史から学ぼう！省エネと打ち水体験」にて打ち水体験イベントを行う等、市内公共施設等で打ち水を実施しました。



気象キャスターを招いての講演会



「エネルギーの歴史から学ぼう！省エネと打ち水体験」
(ガスミュージアム)

(2) 未整備地区における雨水管きょ整備

市の下水道汚水整備は、平成2(1990)年度に全国でも13番目という早さで完了しています。

現在は、平成4(1992)年度から整備を開始した分流区域(654.6 ha)の雨水管きょ整備を推進しています。近年では、下水道の整備水準である1時間あたり50mmの降雨を超える局地的な大雨も発生しており、都市化の進展による雨水流出量の増加による浸水危険度の増大が懸念されるため、浸水被害を踏まえた対策を講じる必要があります。市では、令和2(2020)年度に策定した「小平市第二次下水道プラン」(計画期間：令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)に基づき、浸水シミュレーションにより浸水リスクを有する地区を中心に、7地区を対象とした雨水管きょ整備により浸水リスクの低減を図っています。

令和4(2022)年度は、雨水管きょ整備で対策をする2地区(大沼町4丁目(大沼通り周辺地区)、花小金井5丁目(野中通り周辺地区))において工事を実施し、そのうち、新たに1地区が対策済みとなりました。

これにより、7地区のうち2地区が対策済みとなりました。

【雨水管きょ整備を対象とする地区の進捗状況】

	地区	2022年度
1	大沼町1丁目(七小通り周辺地区)	—
2	大沼町4丁目(大沼通り周辺地区)	工事实施
3	花小金井4丁目(新青梅街道花小金井四丁目交差点周辺地区)	—
4	花小金井5丁目(野中通り周辺地区)	工事实施 【対策済み】
5	花小金井5丁目(小金井街道西側地区)	【対策済み】
6	花小金井6丁目(東部公園周辺地区)	—
7	美園町3丁目(小平霊園周辺地区 【小平都市計画道路3・4・19号線整備関連】)	—
各年度の分流地区全体整備率(%)		22.7%

(3) 雨水貯留・浸透施設の設置の促進

① 分流区域における雨水貯留・浸透施設の設置促進

石神井川流域のうち、石神井中部排水区及び石神井南部排水区については、浸水シミュレーションにより浸水リスクを有する3地区を対象とした雨水貯留・浸透施設の設置促進を進めながら、浸水のリスクの低減を図っています。

令和4(2022)年度は、工事に向けた設計を継続して実施しました。

【雨水貯留・浸透施設の設置促進を対象とする地区の進捗状況】

	地区	2022年度
1	花小金井6丁目(多摩湖自転車歩行者道周辺地区)	設計実施
2	花小金井7丁目(天神通り周辺地区)	設計実施
3	鈴木町1丁目(鈴木中通り周辺地区)	設計実施

② 合流区域における雨水貯留・浸透施設の設置継続

合流式下水道は、雨天時に雨水と混ざり薄まった未処理水の一部が公共用水域に排出されることから、雨水流出抑制により、公共用水域へ排出される汚濁負荷量を分流式下水道並み以下にすることが求められます。市では、「小平市合流式下水道緊急改善計画」（計画期間：平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度）に基づき、合流区域の道路上に雨水浸透施設（雨水浸透ます）を 346 基（浸透能力：440.7 m³/hr）設置し、汚濁負荷量の削減を図りました。

また、令和 2(2020)年度に策定した「小平市第二次下水道プラン」（計画期間：令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度）では、浸水予想区域図により浸水被害が発生する可能性が高い地区や過去に道路冠水等が発生した路線の周辺の 4 地区を対象に、雨水貯留・浸透施設の設置継続を進めています。



雨水貯留・浸透施設のイメージ

これにより、ピーク時における下水道への雨水流出量の抑制をするとともに、汚濁負荷量の削減も図っています。

出典：「東京都建設局ホームページ（新技術情報データベース）」

令和 4(2022)年度は、工事に向けた設計を継続して実施しました。

【雨水貯留・浸透施設の設置対象地区の進捗状況】

	地区	2022 年度
1	学園西町 3 丁目・津田町 3 丁目（四小通り周辺地区）	設計実施
2	小川町 1 丁目（美大通り周辺地区）	設計実施
3	上水南町 3 丁目・4 丁目（つつじ公園周辺地区）	設計実施
4	栄町 1 丁目（ぐみ窪通り周辺地区）	設計実施



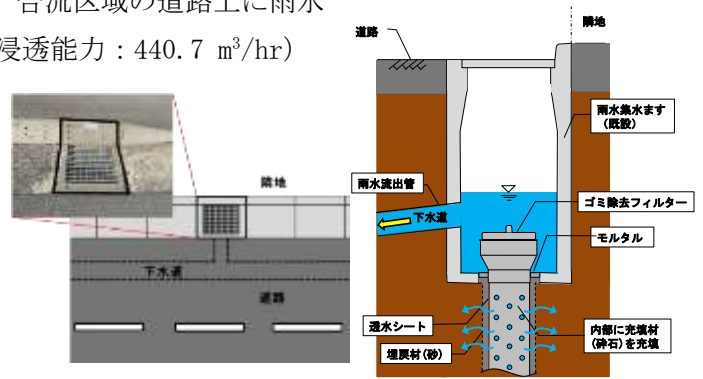
小平市公共下水道計画区域

③ 雨水貯留・浸透施設の設置実績

ア 合流式下水道改善対策による雨水浸透施設の設置

合流は、雨天時に雨水と混ざり薄まった未処理水の一部が公共用水域に排出されることから、雨水流出抑制により、公共用水域へ排出される汚濁負荷量を分流式下水道並み以下にすることが求められます。市では、「小平市合流式下水道緊急改善計画」（計画期間：平成 21(2009)

年度～平成 25 (2013) 年度) に基づき、合流区域の道路上に雨水浸透施設 (雨水浸透ます) を 346 基 (浸透能力 : 440.7 m³/hr) 設置し、汚濁負荷量の削減を図りました。雨水浸透施設の設置は、地中への浸透量を増やすことにより健全な水循環の構築に寄与するとともに、地表に水を保持することにより地球温暖化防止や浸水対策としても有効であるため、令和 2 (2020) 年度まで実施しました。



【合流区域における雨水浸透ます設置の推移】

年度	～2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
雨水浸透ます (基)	346	364	383	403	423	443	463	483
浸透能力 (m ³ /hr)	440.7	461.7	483.9	507.3	530.7	554.1	577.5	600.9

※各数値は、平成21(2009)年度からの累計値を示す。

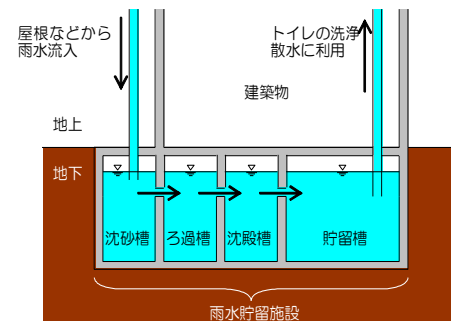
イ 公共施設への雨水貯留施設の設置促進

新規に建設する公共施設に雨水貯留施設の設置を促進し、トイレ用水や散水等の中水道として利用します。貯留した雨水については、道路等に打ち水することにより、近年のヒートアイランド現象等の地球温暖化の緩和に対する効果が期待されます。

【雨水貯留施設設置の推移】

年度	新規公共施設	貯留量 (m ³)
2012	小川1丁目地域センター・児童館	31
2014	小川西町保育園	58
	仲町公民館・図書館 (なかまちテラス)	103
2016	小平第十小学校増築棟	480
2018	小平市リサイクルセンター	95
	小平第五小学校増築棟	82
	花小金井小学校増築棟	88
合計		937

※令和 4(2022)年度の実績は無し



雨水貯留施設のイメージ

ウ 雨水浸透ます設置の促進

雨水流出抑制、地下水のかん養、湧水等自然環境の保全及び回復等に資するために、雨水浸透ます設置の工事費の助成を行っています。

【雨水浸透ます設置工事費の助成と設置】

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
助成件数(件)	16	11	7	19	16	2	2
雨水浸透ます(基)	22	13	7	25	22	4	2

Ⅲ 基本方針Ⅱ 循環型社会の形成

1 環境基本計画における取組

市では、平成31(2019)年4月から実施している家庭ごみ有料化及び戸別収集など、廃棄物の発生抑制を最優先に掲げた施策を実施するとともに、生ごみを食物資源として循環させる事業や全量プラスチック製容器包装の分別収集・資源化、事業系ごみの排出指導、新たな分別収集・資源化の検討など、さまざまな課題について取り組んでいます。

循環型社会の形成に向けては、資源とごみの総量の抑制に取り組み、総量を抑制してもなお発生するものについては、資源としての循環利用を徹底して環境負荷を低減し、それでも残る廃棄物については、適正な処分に努めています。

令和4(2022)年度の市民一人1日あたりのごみ・資源物の総量は(654.4 g/人日)となり、令和3(2021)年度(674.2 g/人日)と比較するとマイナス19.8 g/人日、マイナス2.9%の減少となりました。

数値目標	基準値(2021)	現状値(2022)	目標値(毎年度)
市民一人1日あたりごみ・資源物総量の抑制	674.2 g/人日 [※]	654.4 g/人日 (前年度比△2.9%)	前年度比減

※「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」における排出物原単位

(1) 廃棄物の発生抑制（リデュース）

循環型社会の形成に向けて、まずは、廃棄物を発生させないことが肝要であり、市民・事業者の意識改革を促すとともに、食品ロスの削減やプラスチックごみなどの減量への取組を強化しています。

(主な取組)

- ・食品ロス削減推進計画の策定
- ・ペーパーレス化の推進
- ・小売り販売や梱包材削減の推進

数値目標	2019年度	2021年度	目標値(2030)
燃やすごみに含まれる可燃性資源(雑がみ、雑誌など)の抑制	12.8%	11.1%	10%

※ごみ組成分析調査については、2年に1度実施している。

(2) 市としての取組

市では、平成31(2019)年4月に分別方法の変更を行い、プラスチック製容器包装の全量資源化に努めています。また、リサイクルきやらばんなどの活動も行っています。

今後も、様々な品目でリユース・リサイクルに努めるとともに、学習機能を備えたリサイクルセンターやごみ分別アプリなどのツールを活用し、啓発を行い、分別や資源化の徹底を推進していきます。

(主な取組)

- ・ごみ分別アプリの活用
- ・リサイクルの促進(図書、小型家電、陶磁器食器、剪定枝等)
- ・リユースサイト(ジモティーなど)の利用促進(家具、子育て用品等)



食物資源回収用バケツ



ごみ分別アプリ

数値目標	前年度（2021）	現状値（2022）	目標値(毎年度)
資源物行政回収量の抑制※	11,542 t	11,251t (前年度比△2.5%)	毎年度比減

※生産・販売だけでなく廃棄以降の段階まで関わる責任（拡大生産者責任）の考え方を踏まえ、事業者の店頭回収等を推進することにより、廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進し、さらに行政回収量を抑制する。

(3) 適正処理の維持・向上

市では、平成 31(2019)年 4 月から家庭ごみ有料化及び戸別収集へ移行するとともに、新リサイクルセンターを開設しました。

小平・村山・大和衛生組合では、同時期に新設のプラスチック製容器包装・ペットボトルの中間処理施設(エコプラザ スリーハーモニー)が稼働しました。

また、令和 2(2020)年 4 月から新不燃・粗大ごみ処理施設が稼働し、現在、令和 7(2025)年度の稼働に向けて、(仮称)新ごみ焼却施設の整備を進めています。

引き続き、新ごみ焼却施設の整備を着実に進めるとともに、家庭・事業者からの廃棄物の適正排出の指導に努めていきます。

2 清掃事業の概要

(1) 循環型社会の形成に向けた取組

ごみの問題は、今や環境問題として社会的に深刻であり、重要な行政課題となっています。また、資源の保護や環境保全の面からも重要な課題です。少しでもごみを減らすために、市民・事業者・行政が連携し懸命になって取り組んでいく必要があります。

従来の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会構造は、私たちに多くの恩恵をもたらす一方で、生産、流通、消費、そして廃棄物処理の各過程において多くの資源・エネルギーを消費し、多大な環境負荷を生じさせています。

小平市では市民と事業者の協力の下、資源の分別収集を市内全域で実施し、リサイクル率を高めてきました。

また、小平市は、平成 31(2019)年 4 月 1 日に実施した家庭ごみ有料化及び戸別収集など、廃棄物の発生抑制を最優先に掲げた施策を実施するとともに、生ごみを食物資源として循環させる事業や全量プラスチック製容器包装の分別収集・資源化、事業系ごみの排出指導、新たな分別収集・資源化の検討など、さまざまな課題について取り組んでいます。

これらの課題への取組をさらに進めるために、廃棄物の減量と処理に係る事業の根幹となるものとして、令和 5(2023)年 3 月に「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」を策定し、さらなる循環型社会の形成に向けた取組を行います。

(2) 清掃費の推移

①清掃費財源の年度別推移（決算額）

令和 4(2022)年度の清掃費は、小平・村山・大和衛生組合及び東京たま広域資源循環組合の負担金の減や、リサイクルセンター更新事業の終了により減少しています。

【清掃費財源の年度別推移（決算額）】

（単位：千円）

年度	一般財源	ごみ処理 手数料	し尿処理 手数料	国・都 補助金	基金 繰入金	その他	合計
2018	2,779,299	171,975	7,794	421,778	235,141	819,300	4,435,287
2019	1,778,742	714,061	10,583	692,590	178,809	42,415	3,417,200
2020	2,207,440	663,355	6,529	405,076	210,876	51,545	3,544,821
2021	1,822,494	665,164	7,475	701,690	222,809	91,094	3,510,725
2022	2,014,624	645,615	6,845	692,800	0	1,455	3,361,339

※端数処理のため、誤差が生じることがあります。

【ごみ減量・リサイクル推進基金への積立額の推移】（単位：千円）

年度	積立額	年度末 現在額
2018	159,419	393,089
2019	126,579	346,859
2020	95,317	231,564
2021	134,136	143,268
2022	179,803	323,278

②清掃費の年度別推移（決算額）

（単位：千円）

年度	総務費		塵芥処理費		し尿処理費		資源循環 推進費		歳出額合計	
	決算額	%	決算額	%	決算額	%	決算額	%	決算額	%
2018	153,862	3.5	2,396,106	54.0	54,533	1.2	1,830,786	41.3	4,435,287	100.0
2019	121,214	3.5	2,650,319	77.6	54,738	1.6	590,929	17.3	3,417,200	100.0
2020	104,655	3.0	2,790,228	78.7	54,419	1.5	595,519	16.8	3,544,821	100.0
2021	105,130	3.0	2,717,043	77.4	52,013	1.5	636,539	18.1	3,510,725	100.0
2022	104,753	3.1	2,680,103	79.7	49,079	1.5	527,404	15.7	3,361,339	100.0

※端数処理のため、誤差が生じることがあります。

③令和5（2023）年度予算額

一般会計総予算額	77,990,000千円
清掃費総予算額	3,551,559千円
一般会計に対する割合	4.6%

注) 当初予算ベース

④一部事務組合分担金・負担金の年度別推移

（単位：千円）

年度	小平・村山・大和 衛生組合	東京たま広域 資源循環組合	湖南衛生組合
2019	987,478	499,047	28,158
2020	1,167,505	466,309	27,910
2021	1,186,918	377,284	25,336
2022	1,156,654	355,791	22,659
2023	1,260,576	361,127	18,259

⑤令和4(2022)年度ごみ処理にかかる決算状況

歳入

清掃手数料(家庭系廃棄物処理)※1	482,724,840円
清掃手数料(事業系一般廃棄物処理)※2	52,371,900円
清掃手数料(塵芥処理)※3	149,428,470円
清掃手数料(し尿処理、浄化槽汚泥処理)	6,845,150円
資源回収売払金	148,604,812円
その他(許可申請手数料、指定収集袋広告収入など)	855,335円
計	840,830,507円

※1 家庭系指定収集袋

※2 事業系指定収集袋

※3 事業系持込、臨時収集、粗大ごみシール

歳出

指定収集袋等販売手数料	51,723,595円
指定収集袋等製造・管理等業務委託	153,056,992円
ごみ収集運搬業務委託	824,457,700円
資源物収集運搬業務委託	351,527,000円
し尿収集運搬業務委託	26,420,476円
粗大ごみ等収集運搬、受付業務委託及びシステム等賃貸借	65,258,424円
資源回収団体補助	13,375,813円
食物資源循環業務委託	12,876,886円
小平市リサイクルセンター長期包括運營業務委託	122,596,862円
小平・村山・大和衛生組合分担金	1,156,654,000円
東京たま広域資源循環組合負担金	355,791,000円
湖南衛生組合分担金	22,659,000円
その他(職員人件費、物品購入費、各種委託費など)	204,941,601円
計	3,361,339,349円

⑥ごみ処理量と資源化量の推移

品目	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度				
①人口(人)	193,588		194,941		195,207		195,014		196,543				
②燃やすごみ	年間排出量(t)	収集 持込	合計	29,414	33,685	26,804	30,922	28,129	31,962	27,596	31,644	27,053	31,147
	一人1日あたり排出量(g)	476.7		433.4		448.6		444.6		434.2			
	対前年比(%)	2.3%		-8.2%		3.4%		-1.0%		-1.6%			
③燃やさないごみ	年間排出量(t)	収集 持込	合計	5,377	5,598	1,409	1,467	1,780	1,818	1,629	1,663	1,549	1,576
	一人1日あたり排出量(g)	79.2		20.6		25.5		23.4		22.0			
	対前年比(%)	22.1%		-73.8%		23.9%		-8.5%		-5.2%			
④粗大ごみ	年間排出量(t)	収集 持込	合計	1,267	1,318	1,137	1,199	1,403	1,436	1,348	1,374	1,263	1,269
	一人1日あたり排出量(g)	18.7		16.8		20.2		19.3		17.7			
	対前年比(%)	22.2%		-9.0%		19.8%		-4.3%		-7.6%			
⑤ごみ処理量合計(②+③+④)	年間排出量(t)	収集 持込	合計	36,058	40,601	29,350	33,588	31,312	35,216	30,573	34,681	29,865	33,992
	一人1日あたり排出量(g)	574.6		470.8		494.3		487.2		473.8			
	対前年比(%)	5.2%		-17.3%		4.8%		-1.5%		-2.0%			
⑥資源(行政回収)	ビン(t)	1,282		1,169		1,320		1,280		1,213			
	カン(t)	484		442		497		476		460			
	紙類(t)	収集 持込	合計	5,854	5,877	5,782	5,795	6,212	6,232	5,974	5,993	5,847	5,861
	古布・ふとん(t)	1,138		854		1,033		952		895			
	紙パック(t)	7		8		4		7		7			
	白色トレイ(t)	2		0		0		0		0			
	ペットボトル(t)	669		453		496		484		507			
	プラスチック製容器包装(t)	745		1,754		1,894		1,888		1,866			
	金属類(t)	113		139		165		157		145			
	剪定枝(t)	86		3		4		17		12			
	生ごみ一次処理物(t)	30		24		18		23		22			
	食物資源(生ごみ)(t)	71		82		93		91		86			
	キャップ(t)	9		1		0		0		0			
	陶磁器(t)	6		14		18		11		14			
	スプレー・ガス缶(t)	35		39		44		43		43			
	ライター(t)	2		3		3		3		2			
	小型家電(t)	6		8		8		7		6			
⑦資源(優良粗大ごみ)(t)	26		31		36		41		45				
⑧資源(有害性資源)(t)	71		60		77		69		67				
⑨資源(集団回収)(t)	2,042		2,179		1,932		1,769		1,700				
⑩資源化量合計(⑥+⑦+⑧+⑨)	年間排出量(t)	収集 持込	合計	12,678	12,701	13,045	13,058	13,854	13,874	13,292	13,311	12,937	12,951
	一人1日あたり排出量(g)	179.7		183.0		194.7		187.0		180.5			
	対前年比(%)	7.9%		2.8%		6.2%		-4.1%		-2.7%			
⑪廃棄物総量(⑤+⑩)	年間排出量(t)	収集 持込	合計	48,736	53,302	42,395	46,646	45,166	49,090	43,865	47,992	42,802	46,943
	一人1日あたり排出量(g)	754.3		653.8		689.0		674.2		654.4			
	対前年比(%)	5.8%		-12.5%		5.2%		-2.2%		-2.2%			
⑫資源化率(%)	23.8%		28.0%		28.3%		27.7%		27.6%				
⑬組合資源化量(t)	1,300		801		2,390		2,335		2,035				
⑭総資源化率(%)	26.3%		29.7%		33.1%		32.6%		31.9%				

※人口は、毎年度末(3月31日時点)です。

※1日あたりの排出量は、年間排出量を年間の日数で除したものです。

※資源化量合計、廃棄物総量及び資源化率には、組合資源化量を含みません。

※廃棄物総量はごみ処理量合計と資源化量合計の合計となります。

※資源化量合計には、協力店で回収(拠点回収)した資源(紙パック、白色トレイ)を含みません。

※資源化率=資源化量合計/ごみ処理量合計

※総資源化率=(資源化量合計+組合資源化量)/ごみ総量

※端数処理のため、誤差が生じることがあります。

※紙類とは、新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、シュレッダーくずのことです。

※組合資源化量は、燃やすごみ、燃やさないごみから選別等を行い、3市の合計から按分したものです。

※行政回収量は、拠点回収量を含みます。

平成 31(2019)年 4 月に実施した家庭ごみの有料化により、令和元(2019)年度のごみ量は大きく減少しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大によって、ステイホームなどの新たな生活様式が広がり、令和 2(2020)年度のごみ量は増加に転じました。その後、新型コロナウイルス感染症の状況に落ち着きが見え始め、コロナ禍以前の生活を取り戻しはじめた令和 3(2021)年度には、ごみ量は再び減少に転じ、さらに令和 4(2022)年度も減少傾向が続いています。

<参考>

【小平市一般廃棄物処理基本計画 数値目標の推移】

年度	2018	2019	2020	2021	2022	前計画目標値 2022年度
排出物原単位 (g/人日)	754.3	653.8	689.0	674.2	654.4	640.0g/人日
処理ごみ量 原単位(g/人日)	574.6	470.8	494.3	487.2	473.8	480.0g/人日
収集ごみ量 原単位(g/人日)	510.3	411.4	439.4	429.5	416.3	モニター指標 (毎年度)
持込ごみ量 (t/年)	4,542	4,239	3,905	4,107	4,127	モニター指標 (毎年度)
収集時リサイクル 率(%)	23.8	28.0	28.3	27.7	27.6	モニター指標 (毎年度)
最終処分量 (t/年)	4,736	3,927	3,396	3,371	3,333	モニター指標 (毎年度)

※2022年度の目標値は前計画のものであります。

排出物原単位は、市が処理に関与する廃棄物を市民一人、1日当たりの量に換算したもので、発生抑制がどのくらい図られているかがわかる指標となります。一人1日当たりの排出量が小さくなるほど、発生抑制が図られたといえます。

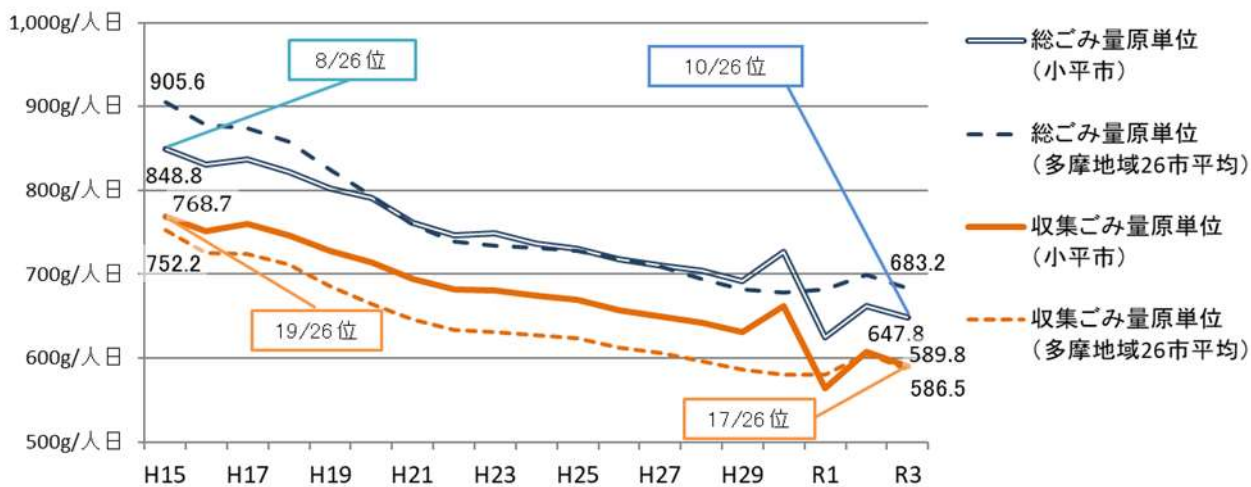
前計画の最終年度となる、令和 4(2022)年度の目標値は、市民一人1日当たり 640.0 g と設定しています。令和 4(2022)年度の実績は 654.4 g で、目標値の達成はできなかったものの、前年度と比較して、19.8 g、約 2.9%減となっています。

また、処理ごみ量原単位は、ごみ・資源物総量のうち、ごみのみの量を市民一人1日当たりに換算したもので、ごみの発生抑制とともに、資源化品目の拡大と分別の徹底の効果を計る指標となります。

令和 4(2022)年度の目標値は、市民一人1日当たり 480.0g と設定しています。令和 4(2022)年度の実績は 473.8 g で、目標値を達成しており、前年度と比較して、13.4 g、約 2.8%減となっています。

<参考>

【小平市と多摩地域 26 市平均との比較】



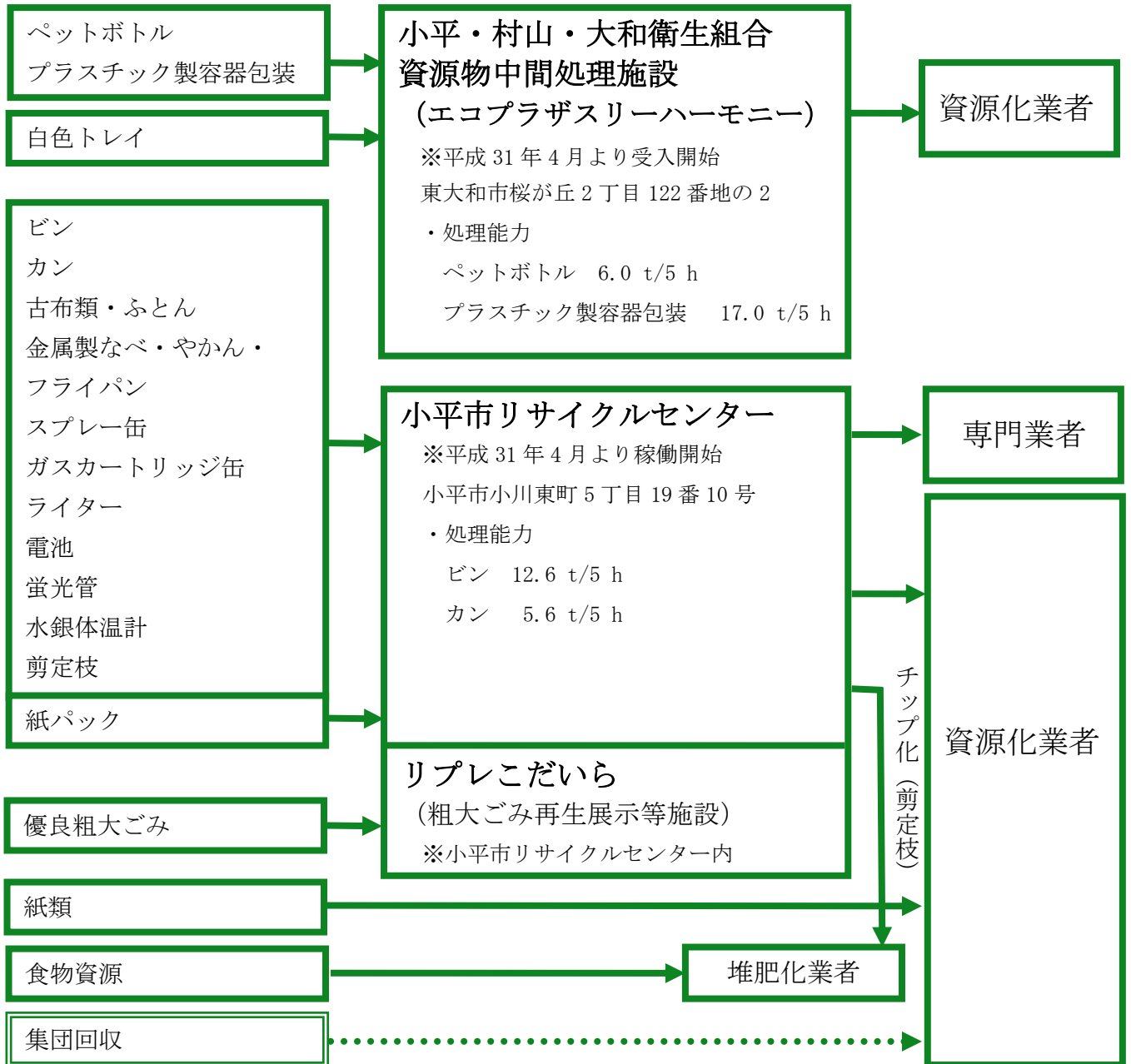
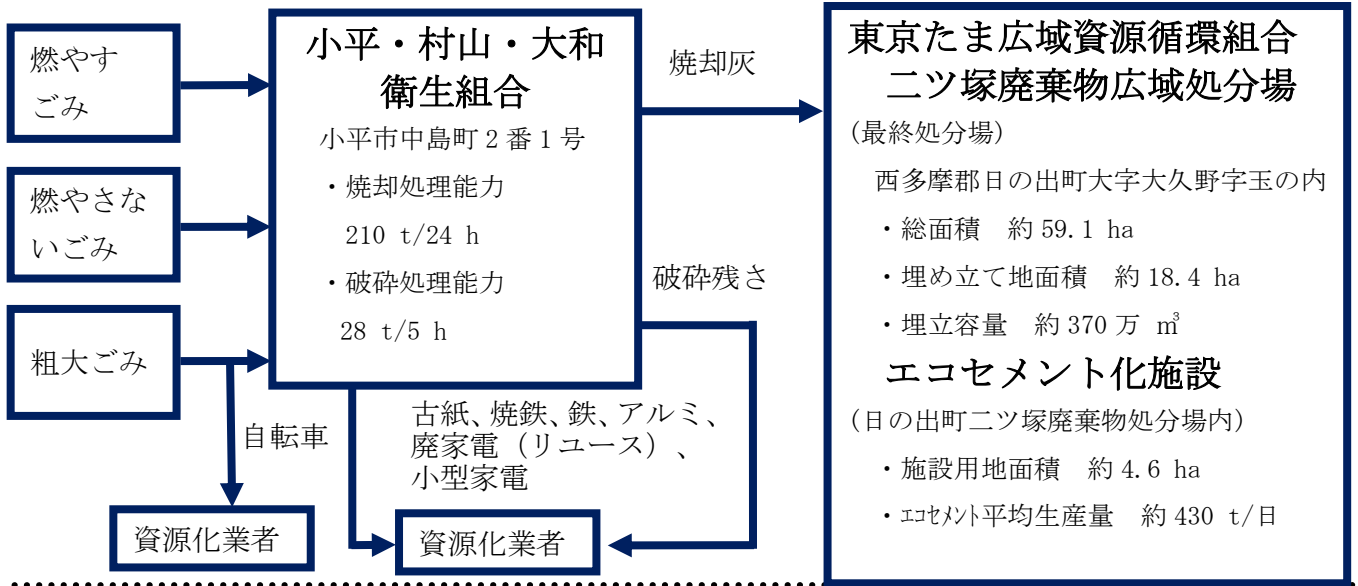
東京市町村自治調査会が作成している「多摩地域ごみ実態調査」の令和3(2021)年度統計によると、小平市の、集団回収分を除いた、市民一人1日当たりのごみ・資源総量を示した「総ごみ量原単位」は、多摩地域26市中で少ない方からみて10番目となっています。また、総ごみ量のうち、市が収集したごみと資源の総量を示した「収集ごみ量原単位」は、多摩地域26市中で少ない方からみて、17番目となっています。



収集の様子



【資源とごみの処理の流れ】（令和4(2022)年度）



※小平・村山・大和衛生組合のごみ焼却施設建て替え工事に伴い、令和3(2021)年4月より燃やすごみの一部を多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理(広域支援)していただいています。(令和4(2022)年度…柳泉園組合(構成市:清瀬市・東久留米市・西東京市)及びふじみ衛生組合(構成市:三鷹市・調布市)で処理)

3 ごみ処理事業の概要

(1) ごみ処理事業の概要

小平市では、昭和40(1965)年に東大和市、武蔵村山市と共同して小平・村山・大和衛生組合を設立し、ごみの焼却処理等をしてきましたが、その後、ごみ量の増大とごみ質の変化等に対応するため施設の増改築を繰り返し現在に至っています。また、より環境に配慮した清掃工場とするためにバグフィルターや白煙防止装置の設置を実施してきました。

施設の老朽化・旧式化等による課題に対応するため、平成26(2014)年度に「3市共同資源化事業基本構想」を策定し、資源物処理施設や不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の整備・更新について方針等を定めました。

その後、平成27(2015)年度に「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」及び「(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」を策定し、平成28(2016)年度より小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設的设计・建設工事を、平成29(2017)年度より不燃・粗大ごみ処理施設的设计・建設工事をそれぞれ開始しました。

そして、平成31(2019)年4月に小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設がしゅん工し、資源物の受け入れを開始しました。また、令和2(2020)年3月に不燃・粗大ごみ処理施設がしゅん工し、同年4月より稼働を開始しました。現在は、(仮称)新ごみ焼却施設の整備を進めており、稼働予定は令和7(2025)年度となっています。

ごみの最終処分地は、昭和55(1980)年に東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合(現・東京たま広域資源循環組合)を設立し、昭和59(1984)年から日の出町の谷戸沢最終処分場で埋め立てを開始し、平成10(1998)年には埋立が終了しましたが、続いて同じ日の出町に二ツ塚最終処分場を建設し、現在組織市25市1町のごみを搬入しています。また、二ツ塚最終処分場の延命化及び資源の再利用化を目的として、焼却灰をセメントにリサイクルする「エコセメント化事業」に取り組んでおり、現在、焼却灰すべてがエコセメントとして、利用されています。

市では、平成5(1993)年度に市内全域での資源の分別収集を行うため収集日の変更を実施し、平成8(1996)年度には粗大ごみを有料としました。また、平成10(1998)年度には収集日を再度変更して排出抑制と資源化の強化に取り組み、平成12(2000)年10月には事業系ごみの全面有料化を実施する等、自己処理の徹底、ごみの排出抑制、資源の有効利用の促進はもとより、中間処理施設への負担軽減や最終処分場への搬入量の減量化に努めてきました。

一方、平成16(2004)年8月より小平市粗大ごみ受付センターを開設し、受付日時の拡大等のサービス向上を図るとともに、受付業務の迅速化、効率化を図り、平成17(2005)年11月から、インターネット受付を開始しました。

平成19(2007)年4月には、小平市清掃事業協同組合と「災害時におけるごみ、し尿、がれきの処理活動等の応援に関する協定書」を締結し、災害時の協力体制を整えました。

平成 21(2009)年度には、市と清掃事業協同組合で「新型インフルエンザに係る業務継続計画」を作成しました。そして、平成 28(2016)年度には、小平市清掃事業協同組合と高齢者等の見守りに関わる協定を締結しました。

令和元(2019)年度には、家庭ごみ有料化及び戸別収集へ移行しました。

今後も、廃棄物の発生抑制、繰り返し使う再使用の推進、そして資源としての再利用やエネルギーとしての利用に努め、さらに再利用ができない物については環境に配慮した適正な処理をする等、循環型社会の構築に向けて市民、事業者、行政が一体となって、持続可能な施策の取組や新たなごみ減量策を行っていかねばなりません。そのため、令和 5(2023)年 3 月には、令和 14(2022)年度までの市の廃棄物行政の根幹となる、小平市第四次一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

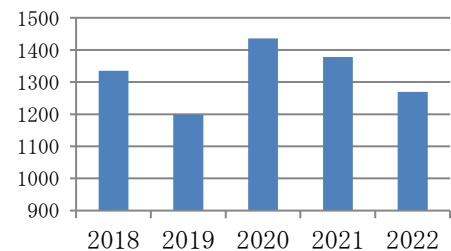
(2) 粗大ごみ収集

粗大ごみの受付件数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大によるステイホームなどの新しい生活様式の中、家の中の整理を行う家庭が増え、令和 2(2020)年度には大きく増加しましたが、令和 3(2021)年度以降は受付件数、収集量ともに前年を下回り、落ち着きを取り戻しました。なお、年間の傾向を月別にみた場合、年末の大掃除の 12 月や大型連休がある 5 月が多い傾向にあります。

①粗大ごみ収集年度別推移

年度	粗 大 ご み			
	受付件数 (件)	対 前年比	収集量(t)	対 前年比
2018	59,640	18.5%	1,318	22.2%
2019	53,522	-10.3%	1,199	-9.0%
2020	69,332	29.5%	1,436	19.8%
2021	66,982	-3.4%	1,374	-4.3%
2022	65,203	-2.7%	1,269	-7.6%

収集量(t) 粗大ごみ収集量の推移



②粗大ごみ等処理受付件数(令和 4(2022)年度月例)

	(単位：件)		
	収 集	臨 時	合 計
4月	5,363	1	5,364
5月	5,901	2	5,903
6月	5,250	0	5,250
7月	5,174	0	5,174
8月	5,628	0	5,628
9月	5,317	2	5,319
10月	5,723	3	5,726
11月	5,463	1	5,464
12月	6,021	1	6,022
1月	5,031	0	5,031
2月	4,622	2	4,624
3月	5,710	4	5,714
合 計	65,203	16	65,219



収集された粗大ごみ

(3) 不法投棄・動物の死体処理

不法投棄の品目は多岐にわたり、分別されていない未分別ごみ、敷物、板などがあります。動物の死体は、飼い主がいない猫が多く処理されています。

年度	不法投棄		動物の死体（収集回数）						計
	家電リサイクル （個）	その他 （個）	犬		猫		その他		
			飼	飼い主が いない	飼	飼い主が いない	飼	飼い主が いない	
2020	3	166	7	1	19	118	4	193	342
2021	2	138	10	3	14	125	0	187	339
2022	0	97	8	0	20	80	6	207	321

※家電リサイクルとは、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機で市では収集していない品目になります。

(4) ごみ投入実績比較

燃やすごみは、ごみ全体の約9割を占めています。

(単位：t)

	収集	持込	計	割合
燃やすごみ	27,053	4,094	31,147	91.6%
燃やさないごみ	1,549	27	1,576	4.6%
粗大ごみ	1,263	6	1,269	3.7%
計	29,865	4,127	33,992	100.0%
%	87.9%	12.1%	100.0%	-

※持込には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の許可業者、相対契約、臨時持込による処分が含まれます。

※端数処理のため割合の計が一致しないことがあります。

(5) 家庭ごみ組成分析調査結果 | 令和3(2021)年度

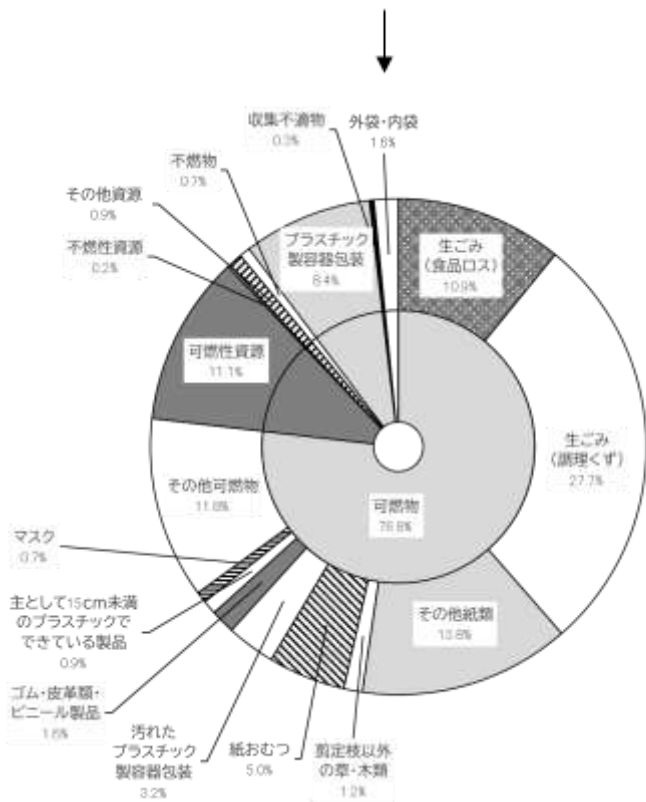
燃やすごみの中には21.6%、燃やさないごみの中には15.9%、プラスチック製容器包装の中には21.2%の分別不適物が入っており、適正な分別をしていく必要があります。

(単位：%)

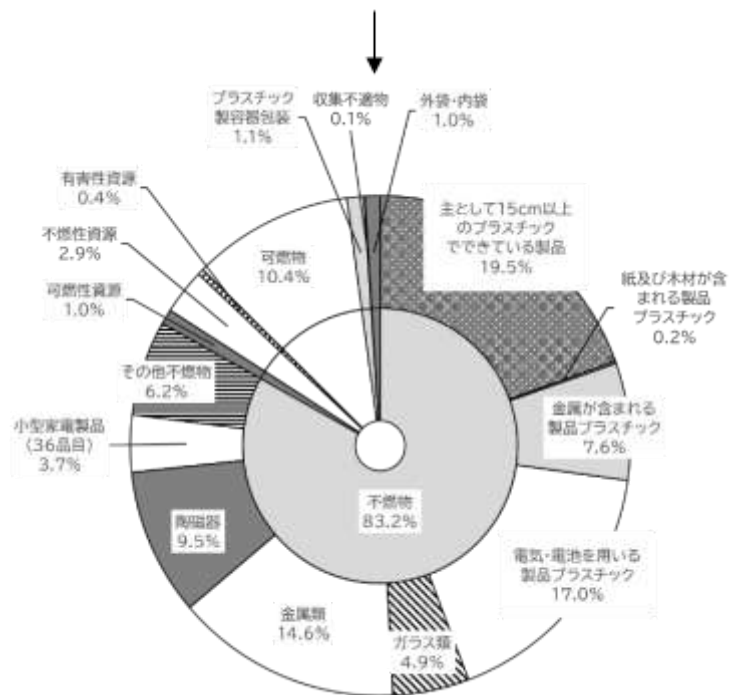
	可燃性 資源	不燃性 資源	有害性 資源	その他 資源	可燃物	不燃物	プラスチック 製容器包装	収集 不適物	外袋・ 内袋	適正 分別	分別 不適物
燃やすごみ	11.1	0.2	0.0	0.9	76.8	0.7	8.4	0.3	1.6	78.4	21.6
燃やさないごみ	1.0	2.9	0.4	0.0	10.4	83.2	1.1	0.1	1.0	84.1	15.9
プラスチック製容器包装	0.8	1.4	0.0	1.0	12.7	5.2	75.1	0.0	3.7	78.8	21.2

※ごみ中の水分を含んだ状態での分析（湿ベース）

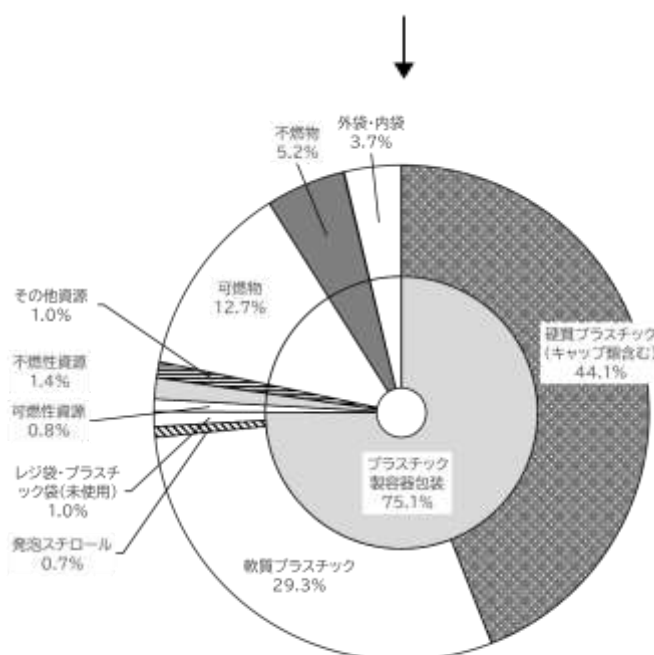
燃やすごみ組成



燃やさないごみ組成



プラスチック製容器包装組成



(6) ごみ処理施設

①中間処理施設

小平市のごみは、小平市・東大和市・武蔵村山市の3市で構成される小平・村山・大和衛生組合によって処理されています。

名称	小平・村山・大和衛生組合		
所在地	小平市中島町2番1号		
電話番号	(042)341-4345		
敷地面積	約19,780 m ² (組合所有 約9,540 m ² 、小平市借地 約10,240 m ²)		
施設概要	不燃物積替場	昭和43(1968)年12月竣工 約690 m ²	
	廃水処理施設	昭和50(1975)年3月竣工 51 m ³ /24 h	
		昭和63(1988)年3月竣工 無放流化に改良 令和3(2021)年3月 運転終了	
	粗大ごみ処理施設 (破碎選別施設)	昭和50(1975)年10月竣工 75 t/5 h	
		平成10(1998)年3月選別装置改造 令和2(2020)年3月 運転終了	
	不燃・粗大ごみ処理施設 (破碎選別施設)	令和2(2020)年3月竣工 28 t/5 h	
	焼却施設 (3号炉)	昭和50(1975)年3月竣工 150 t/24 h 平成2(1990)年11月 大規模改造 平成15(2003)年3月バグフィルター設置 令和2(2020)年12月 運転終了	
		炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉
		工場棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造 地上3階、地下2階
		煙突	溶接鋼板製 地上59.5 m
	焼却施設 (4・5号炉)	昭和61(1986)年11月竣工 平成15(2003)年3月バグフィルター設置 105 t/24 h×2炉	
		炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉
工場棟		鉄筋コンクリート・鉄骨造 地上4階、地下1階	
煙突		外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：鋼板製 地上100 m	
設立の経緯	昭和35(1960)年	当時の小平町が現在の場所をごみ処理施設に都市計画決定し、焼却場を建設	
	昭和40(1965)年 2月1日	3市による一部事務組合を設立、共同処理事業に移行。小平市施設を引継ぎ処理	



小平・村山・大和衛生組合の外観

みんなでごみを
へらすンジャー！！



②小平・村山・大和衛生組合投入実績表

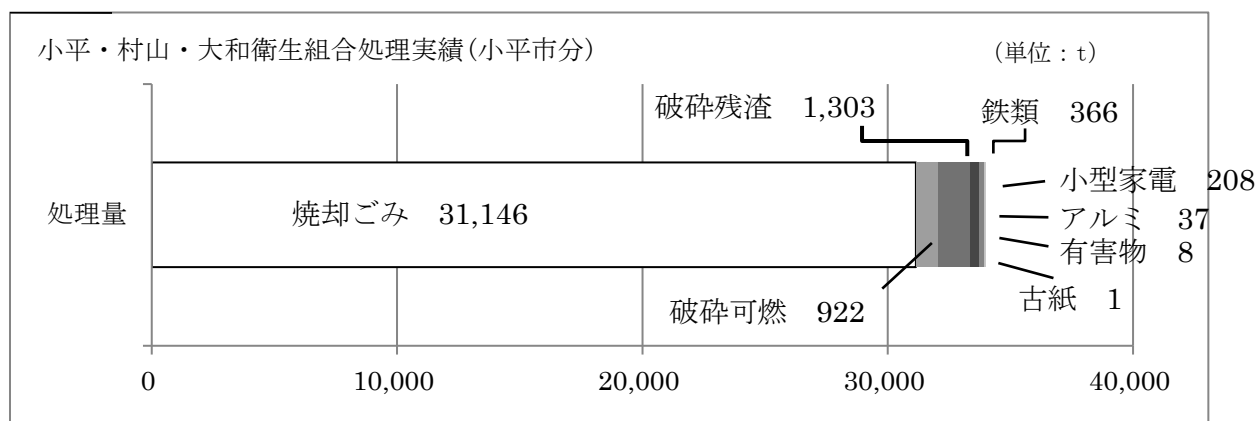
3市のごみの投入量は下表のとおりとなっています。また、投入割合は、小平市が53%、東大和市が24%、武蔵村山市が23%となっています。

(単位：t)

年度	小平市		東大和市		武蔵村山市		合計	内訳(3市分)					
	投入量	投入割合	投入量	投入割合	投入量	投入割合		燃やすごみ		燃やさないごみ		粗大ごみ	
								量	割合	量	割合	粗大	割合
2018	40,601	57%	15,173	21%	15,487	22%	71,261	62,099	87%	7,262	10%	1,900	3%
2019	33,588	51%	15,753	24%	16,339	25%	65,680	60,436	92%	3,290	5%	1,954	3%
2020	35,216	52%	16,094	24%	16,340	24%	67,650	61,632	91%	3,756	6%	2,262	3%
2021	34,681	53%	15,365	23%	15,803	24%	65,849	60,323	92%	3,401	5%	2,125	3%
2022	33,992	53%	15,036	24%	14,884	23%	63,912	58,689	92%	3,210	5%	2,013	3%

※端数処理のため、小平・村山・大和衛生組合公表の数字とは異なる場合があります。

※小平・村山・大和衛生組合施設建て替えに伴い、一部のごみを他施設にて搬入・処理しています。



焼却量 32,068 t = 焼却ごみ 31,146 t + 破碎可燃 922 t

焼却残渣 (焼却灰) 3,333 t →エコセメント化 (埋立処分量なし)

破碎残渣 1,303 t →資源化

③小平・村山・大和衛生組合ダイオキシン類の測定結果

令和4(2022)年度のダイオキシン類の測定結果は、全ての炉で国の基準値を下回っています。

	測定項目	排出ガス (煙突)	焼却灰	ばいじん	排水
	(単位)	(ng-TEQ/m ³ N)	(ng-TEQ/g)	(ng-TEQ/g)	(pg-TEQ/l)
	基準値	1	3	3	10
4号炉	測定日：R4.7.20	0.0002	0.0020	0.21	0.01
5号炉	測定日：R4.9.7	0.0130	0.0053	0.11	

※測定結果は、コプラナーPCBを含んだ値です。

※1 ng(ナノグラム)は10億分の1グラムです。

※1 pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムです。

※TEQは、毒性等量のことです。ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値です。

※焼却灰、ばいじん(飛灰)、ガス冷却灰ダスト及び汚泥の基準は、薬剤処理等の判断基準です。全ての焼却施設において、薬剤処理を実施しています。

※焼却炉の集じん装置は、バグフィルターです。

④最終処分場

小平・村山・大和衛生組合で中間処理をした後の焼却残渣(焼却灰)は、25市1町共同による東京たま広域資源循環組合でエコセメント化(エコセメントの原料として資源化)を行っています。

名称	東京たま広域資源循環組合		
所在地	西多摩郡日の出町大字大久野 7642 番地		
電話番号	(042) 597-6151		
構成団体	25 市 1 町		
処分場の規模	面積	用地面積	59.1 ha
		開発面積	33.3 ha
		埋立地面積	18.4 ha
		管理施設等面積	14.9 ha
		残存緑地面積	25.8 ha
	埋立容量	全体埋立容量	約 370 万 m ³
		廃棄物埋立容量	約 250 万 m ³
覆土容量		約 120 万 m ³	
埋立進捗率	44.7% (平成 30 (2018) 年度 年間進捗率 0.1%未済)		
エコセメント化施設	施設用地面積	4.6 ha	
	エコセメント平均生産量	約 430 t/日	



エコセメント化施設の全景(平成 30 年(2018)7 月撮影)



エコセメントで造られたベンチ

⑤最終処分場搬入配分量及び実績

小平・村山・大和衛生組合での焼却で発生した焼却残渣（焼却灰）は、東京たま広域資源循環組合(最終処分場)に搬入しています。

		2020年度	2021年度	2022年度
搬入配分量	(焼却残渣・t)	3,720	3,683	3,683
	(不燃物・m ³)	0	0	0
投入実績量	(焼却残渣・t)	3,396	3,371	3,333
	(不燃物・m ³)	0	0	0
搬入配分量に対する貢献量	(焼却残渣・t)	324	312	350
	(不燃物・m ³)	0	0	0
体積換算係数 (m ³ /t)	可燃	0.85	0.72	0.85
	不燃	0.00	0.00	0.00

※広域割当量は、毎年ローリングされるので、市計画量と相違します。

⑥搬入実績

焼却量に対するエコセメント化した量と埋立てで処理された埋立量は、以下のとおりとなっています。

(単位：t)

エコセメント化した量	3,333	埋立量	0
焼却量に対する割合	10.4%	ごみ量に対する割合	0.0%

※焼却量(32,068 t)

※ごみ量(33,992 t)

※端数処理のため、誤差が生じることがあります。

(7) 啓発等看板配布

リサイクルセンター、東部出張所、西部出張所および動く市役所で、下記の啓発等の看板を配布しています。



地区以外禁止

(現在配布のものは居住者以外に変更しています)



ごみ出しルール



品格



持ち去り禁止



不法投棄禁止(1)



不法投棄禁止(2)

(単位：枚)

	2020年度	2021年度	2022年度
地区以外禁止	29	14	11
ごみ出しルール	0	27	24
持ち去り禁止	10	33	1
不法投棄禁止(1)	126	109	51
不法投棄禁止(2)	112	131	82
品格	28	4	1
合計	305	318	170

4 し尿処理事業

(1) し尿処理の概要

小平市は、昭和 40(1965)年度に、し尿及び汚泥の処理を目的として湖南衛生組合に加入しました。その後、公共下水道の敷設の進展と共に処理量は減少しています。

また、施設の老朽化も進んだことから、処理量の減少と併せて、効率的な施設運営を図るため、平成 20(2008)年度に前処理希釈方式による処理能力 6 k1/日の施設に改修しました。

し尿処理量は減少傾向にあるものの、建設現場の仮設トイレや種々の理由のため下水道接続が困難な状況等もあり、今後も、し尿処理が必要になると考えられます。

こうしたことから、湖南衛生組合では、引き続きし尿の共同処理を行うため、平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度にかけて、処理量に見合った新処理施設等の整備、不用施設の解体・撤去及び土地の有効利用を実施する「総合整備事業」を進め、施設を更新しました。

(2) し尿処理施設

名称	湖南衛生組合（湖南処理場）
所在地	武蔵村山市大南 5 丁目 1 番地
電話番号	(042) 561-1551
敷地面積	29,552.72 m ²

(3) し尿等処理量の推移

① し尿処理人口（推計）別内訳

【し尿処理人口（推計）別内訳】 (単位：人)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
浄化槽	44	32	31	25	29
し尿	68	65	58	54	54

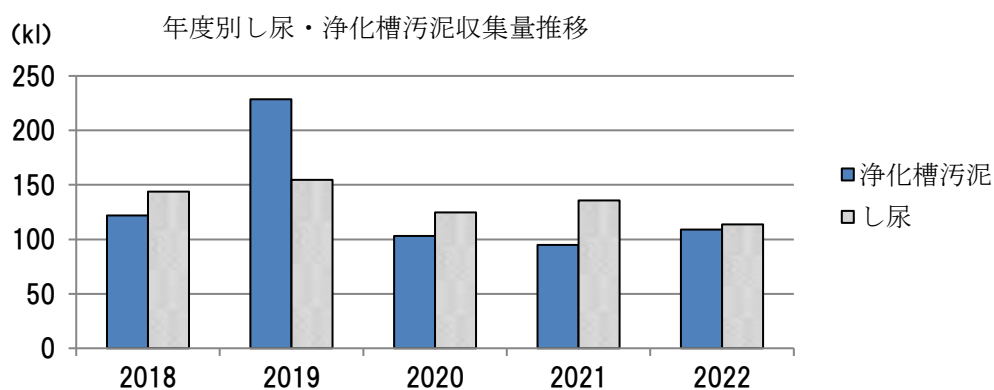
※平成 29(2017)年度より、5 年間以上利用がなかった人数を除いています。

② 年度別し尿・浄化槽汚泥収集量推移

し尿・浄化槽汚泥収集量の家庭系収集量は減少傾向にありますが、事業系収集量はその年の工事件数等によって増減するため、令和元(2019)年度は市内大規模事業所の工事に伴い、一時的に増加しています。

【年度別し尿・浄化槽汚泥収集量推移】 (単位：k1)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
浄化槽汚泥	122.0	228.6	103.2	94.9	108.9
し尿	143.8	154.6	124.7	135.7	113.7
総収集量	265.8	383.2	227.9	230.6	222.6
前年比(%) (総収集量)	△ 22.2	44.2	△ 40.5	1.2	△ 3.5



③年度別汚水収集量推移 | 雑排水・浄化水 (単位: kl)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
汚水	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
前年比 (%)	-	-	-	-	-

④湖南衛生組合し尿・浄化槽汚泥搬入実績表 | 年度別・組織団体別 (単位: kl)

	武蔵野市		小金井市		小平市		東大和市		武蔵村山市		合計	
	搬入量	搬入割合	搬入量	搬入割合	搬入量	搬入割合	搬入量	搬入割合	搬入量	搬入割合	搬入量	搬入割合
2018	247.8	23%	80.5	8%	265.8	25%	284.0	27%	177.8	17%	1,055.9	100%
2019	253.0	22%	97.7	9%	383.2	34%	248.8	22%	151.8	13%	1,134.5	100%
2020	202.5	23%	74.2	8%	227.9	25%	243.4	27%	151.4	17%	899.4	100%
2021	171.8	21%	76.6	9%	230.6	27%	238.4	28%	125.8	15%	843.2	100%
2022	214.4	24%	76.1	9%	222.6	25%	233.5	26%	144.2	16%	890.8	100%

(4) 浄化槽清掃件数の推移 (単位: 件)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
清掃件数	40	132	44	41	53

5 3R 推進事業

(1) 3R 推進事業の概要

小平市では、循環型社会の実現のため、様々な 3R を推進する取組を実施しています。

年度	取組内容
平成元(1989)	モデル地区での資源物の分別収集の開始
平成 3(1991)	コンポスト容器購入費補助(現・食物資源(生ごみ)処理機器購入費補助)制度
平成 4(1992)	協力店での白色トレイ回収の開始 リサイクルフェスティバル実行委員会(旧ごみ減量推進実行委員会)の発足
平成 5(1993)	廃棄物減量等推進審議会の設置 市内全域で、古紙や古布、ビン、カンといった資源物の分別収集を開始 小平市リサイクルセンターがオープンし資源選別作業を開始
平成 6(1994)	廃棄物減量等推進員(愛称:クリーンメイトこだいら)の設置
平成 8(1996)	粗大ごみの有料化 リサイクルセンター増設工事により、ペットボトル再資源化施設及び粗大ごみ再生展示販売施設(リプレこだいら)を建設
平成 9(1997)	全市でペットボトルの分別収集の開始 優良な家具類の再生販売を開始 ペットボトル再資源化施設とリプレこだいらがオープン
平成 12(2000)	事業系ごみの全面有料化
平成 14(2002)	硬質のプラスチック製容器包装の全市収集を開始 剪定枝のチップ化事業を開始
平成 16(2004)	小学校の食物資源(生ごみ)一次処理物を使った堆肥を畑で利用し、その有効性と問題点を検証するモデル事業を開始
平成 20(2008)	落ち葉のリサイクル袋を作成し、希望者には貸出しを実施
平成 22(2010)	食物資源循環モデル事業を開始
平成 25(2013)	小型家電リサイクルのイベント回収及び拠点回収の開始 資源持ち去りの罰則の制定
平成 26(2014)	資源化品目の拡大 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者と協定を締結し、宅配便による小型家電の自宅回収サービスを開始
平成 27(2015)	スマートフォン・タブレット端末向けに、ごみ分別アプリの運用を開始 小型家電リサイクルについて、市内図書館 6 か所に回収ボックスを増設
平成 28(2016)	未利用食品の回収を「フードドライブ」と称し、こだいら環境フェスティバルで本格実施
平成 29(2017)	食物資源循環事業の本格実施 小型家電リサイクルにおいて、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」の実施
平成 30(2018)	新リサイクルセンター設計・建設工事完了 ごみ分別アプリを単独版としてリニューアル エコショップこだいら認定制度の制定
令和元(2019)	家庭ごみ有料化及び戸別収集を実施 プラスチック製容器包装全量の分別収集及び資源化の実施 新リサイクルセンターがオープン
令和 2(2020)	株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協定によるペットボトル店頭回収の実施
令和 3(2021)	てまえどり運動の取組の実施 雑がみ袋を全戸に配布(パンフレットに同封)及び作成手順紹介動画を配信
令和 4(2022)	株式会社ジモティーとの協定の締結

(2) 資源回収売払金の推移 | 行政回収

各資源の市況により、売払い金は毎年大きく変動します。

(単位：円)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
生ビン	116,055	140,822	144,601	100,536	105,258
カレット(透明)	0	0	0	0	0
カレット(茶)	0	0	0	0	0
カレット(その他)	-1,693,620	0	0	0	0
アルミ缶	36,577,420	29,991,561	32,834,040	59,072,200	63,096,410
スチール缶	4,819,731	3,711,870	4,239,645	7,859,234	7,897,355
新聞紙	8,612,365	8,614,250	4,547,870	5,263,690	8,335,100
雑誌	28,330,860	21,289,580	10,838,130	15,227,540	28,265,455
ダンボール	19,835,295	12,192,310	9,743,300	13,344,180	19,602,820
古布	6,983,865	5,727,637	3,514,145	3,833,140	5,018,790
ふとん	140,020	89,995	115,110	106,230	103,290
紙パック	36,600	54,390	29,750	47,740	50,190
白色トレイ	0	0	0	0	0
キャップ	45,100	3,950	0	0	0
その他	758,170	907,040	178,170	297,510	2,432,760
小計	104,561,861	82,723,405	66,184,761	105,152,000	134,907,428
消費税	8,364,943	7,398,545	6,618,472	10,515,194	13,490,736
ペットボトル*	26,503,602	0	0	0	0
再商品化合理化拠出金*	156,526	0	0	0	0
小型家電売却金	6,079	0	59,477	104,489	192,788
廃食油売却金	178	1,103	2,425	16,544	13,860
合計	139,593,189	90,123,053	72,865,135	115,788,227	148,604,812

※カレット(その他)の逆有償分については、令和元(2019)年度からカレット残渣処理委託料(歳出予算)として計上しているため、本表に含まれません。

※ペットボトルの有償入札拠出金及び再商品化合理化拠出金は、資源物中間処理施設の稼働に伴い、令和元(2019)年度から、小平・村山・大和衛生組合が扱うようになりました。

(3) リサイクル施設

①小平市リサイクルセンター

施設名称	小平市リサイクルセンター
住所	小平市小川東町5丁目19番10号
用途地域	準工業地域
主要用途	工場
構造・規模	鉄骨造2階建
敷地面積	11,447.00 m ²
建築面積	2,916.31 m ²
各階床面積	1階：2,737.63 m ² 、2階：1,347.47 m ²
延床面積	4,085.10 m ²
処理能力	ビン 12.6 t/5 h、 カン 5.6 t/5 h
建設費	約13億6,267万円
建設年度	平成30(2018)年度
主要機器	供給・搬送コンベヤ 破袋機・小袋破袋機 除袋機 磁選機 アルミ選別機 カンプレス機



リサイクルセンター



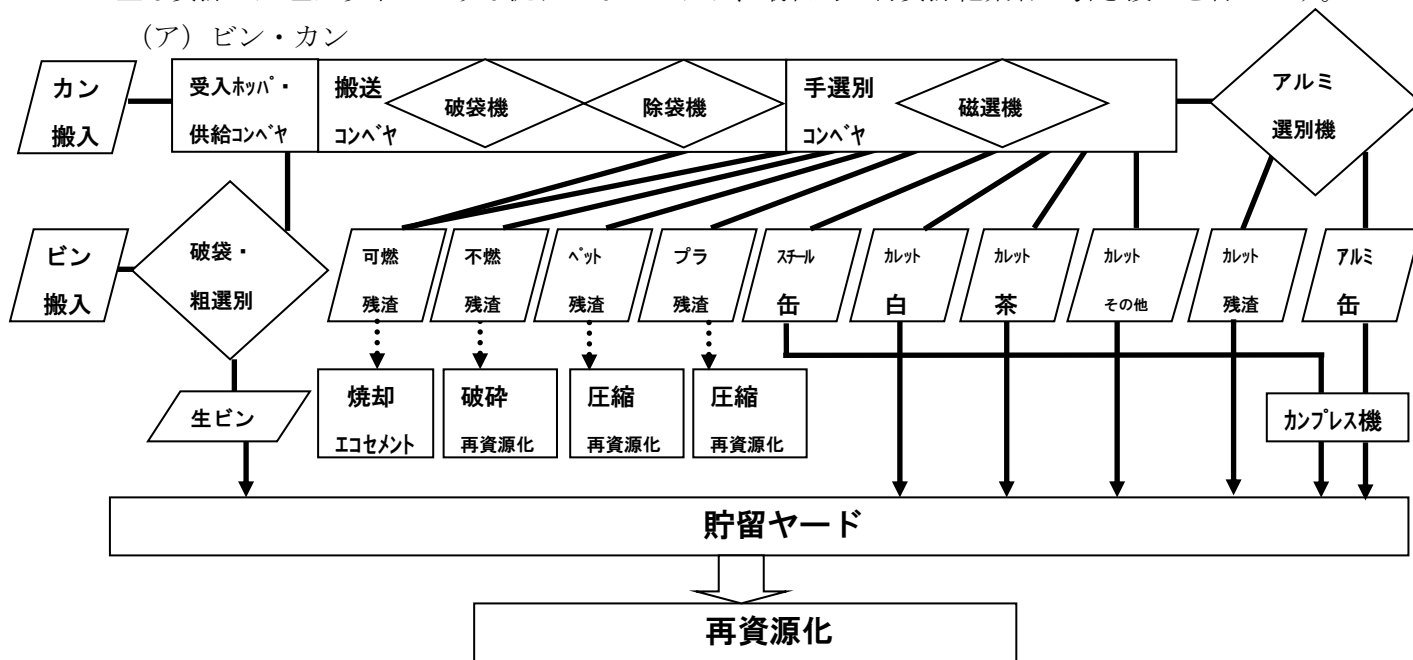
リサイクルセンター広場

小平市リサイクルセンターは、ビン・カンを中心とした資源の選別・圧縮等の中間処理を行う資源化エリアと、資源循環課窓口、各種見学設備、リプレこだいらを備えたプラザエリアにより構成されています。また、旧リサイクルセンターの跡地をリサイクルセンター広場として整備し、令和4(2022)年3月より供用開始しています。

【リサイクルセンター再資源化フロー】

主な資源の処理は以下のような流れとなっており、最終的に再資源化業者に引き渡しを行います。

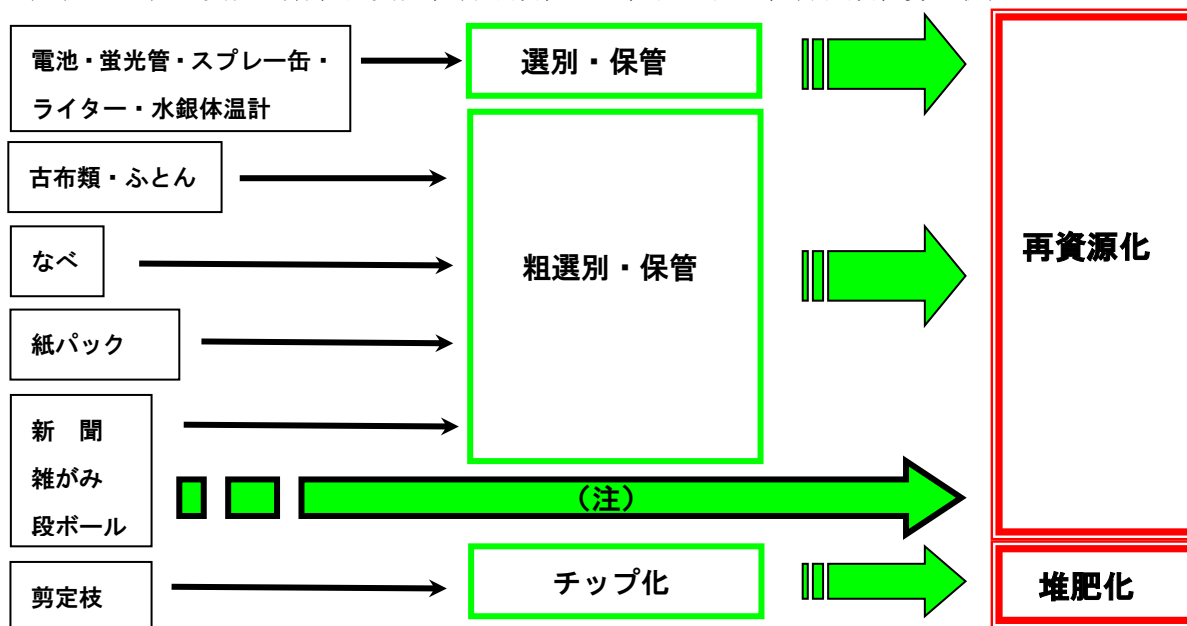
(ア) ビン・カン



※ビン、カンの選別作業は、同一ラインで処理日・時間帯を分けて行っています。

※ ……➡ の処理は、他の施設で行っています。

(イ) その他の資源 (有害性資源、古布類、なべ、紙パック、古紙類、剪定枝)



※古紙類は収集後、リサイクルセンターを経由せずに再資源化業者へ直納しており、市民による直接持込分のみリサイクルセンターで受け入れています(持込分は古紙類全体の約0.2%程度)。

②小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設

施設名称	小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設 (エコプラザ スリーハーモニー)
住 所	東大和市桜が丘2丁目122番地の2
用途地域	工業地域
主要用途	ゴミ焼却場その他の処理施設
敷地面積	4,311.64 m ²
構造・規模	鉄骨造・地上3階建
建築面積	1,878.95 m ²
1階床面積	1,814.52 m ²
2階床面積	577.15 m ²
3階床面積	1,115.90 m ²
延床面積	3,612.62 m ²
処理能力	ペットボトル系列 6.0 t/5 h プラスチック製容器包装系列 17.0 t/5 h
建設費	約25億4,318万円(消費税込み)
工期	平成29(2017)年1月から 平成31(2019)年4月
主要機器	資源物クレーン 資源物供給コンベヤ 破袋機・破除袋機 比重差選別機 手選別コンベヤ 圧縮梱包機 集じん・脱臭・VOC除去設備



資源物中間処理施設の外観



ベール化(圧縮)されたペットボトル

小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設は、小平市、東大和市、武蔵村山市の家庭などから排出されるペットボトルとプラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包・保管を行う施設です。

また、資源の有効利用や資源循環の仕組みを学べる研修室などがあり、環境啓発活動も行える施設となっています。

(4) 資源回収補助金交付状況 | 集団回収

自治会、子ども会、マンション管理組合など地域の団体に行政に頼らず自主的な資源回収を補助する制度です。

① 補助金交付単価額 | 令和4(2022)年度

品目	単価	品目	単価	品目	単価
繊維類	7 円/kg	段ボール	*9 円/kg	カレット	7 円/kg
新聞	*9 円/kg	牛乳パック	9 円/kg	金属類	7 円/kg
雑誌類	*9 円/kg	ビン類	7 円/本	アルミ缶	25 円/kg

※引取業者選定依頼書を提出した場合、新聞・雑誌類・段ボールは6円/kg

② 年度別回収実績

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
回収量 (kg)	2,041,516	2,179,079	1,932,111	1,768,516	1,700,203
補助金交付額 (円)	16,234,402	17,250,441	15,149,779	13,918,322	13,375,813
交付団体数 (団体)	123	121	113	107	103

③ 品目別回収量

(単位 : kg)

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
繊維類	92,722	110,807	106,327	97,973	95,659
紙 類	1,903,359	2,014,808	1,768,641	1,614,078	1,551,321
ビン類	0	0	0	0	0
カレット	116	127	148	44	0
金属類	12,082	15,704	16,652	16,027	15,485
アルミ缶	33,237	37,633	40,343	40,394	37,738
計	2,041,516	2,179,079	1,932,111	1,768,516	1,700,203

④ 令和4(2022)年度 資源回収補助金交付団体数

【交付団体数】

上半期	102 団体
下半期	101 団体



(5) 食物資源循環事業資源化実績

家庭から出る生ごみを分別収集し、堆肥化する事業です。

平成 22(2010)年度から、モデル事業として、毎年 100 世帯程度の拡大を続け、平成 28(2016)年度に参加登録世帯数がおおむね 1,000 世帯となりました。平成 29(2017)年度から事業を本格実施とし、家庭ごみ有料化を契機に令和 2(2020)年度に 1,200 世帯を超え、以降は同規模で継続実施しております。

	2018	2019	2020	2021	2022
参加登録世帯数	1,000	1,000	1,246	1,248	1,253
資源化量(t)	71	82	93	91	86



(6) 食物資源(生ごみ)処理機器購入費補助金交付実績

年度	基数	補助額(円)	補助金交付対象
2018	114	1,986,200	全機種対応 購入金額の1/2
2019	194	2,544,600	上限 30,000円(家庭用) 300,000円(業務用)
2020	150	1,987,000	※処理機器は、日量処理能力が10kg未満のものを家庭用、10kg以上のものを業務用としています。
2021	160	2,549,800	
2022	154	2,686,700	

令和 4(2022)年度 機種別補助交付実績

機種	基数	補助額(円)
コンボスター系機種	22	70,800
ボカシ(EM)セット	7	6,900
電動型(乾燥型)	123	2,591,800
電動型(分解型)	0	0
家庭その他	2	17,200
業務用	0	0
合計	154	2,686,700



(7) 陶磁器食器回収実績

予め日時と場所を定めて実施する拠点回収に加え、平成 31(2019)年 4 月からリサイクルセンターでの常時回収を開始しました。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
拠点回収回数(回)	7	6	5	5	6
拠点回収量(kg)	6,759	3,013	4,287	3,840	3,571
常時回収量(kg)	—	11,497	14,083	7,316	10,579
回収量合計(kg)	6,759	14,510	18,370	11,156	14,150

※拠点回収はごみゼロフリーマーケット、環境フェスティバル、リサイクルきゃらばん(東部公園、小川西グラウンド、いなげや小平小川橋店、いなげや小平回田店)で回収したものの合計です。

(8) 小型家電回収実績

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は平成 31(2019)年 3 月 31 日で終了しましたが、小型家電の回収は継続し、資源化を行っています。

なお、回収と資源化のタイミングが異なるため、年度内の回収量と資源化量が一致しない場合があります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
回収量(kg)	5,063	7,576	9,650	7,370	5,950
資源化量(kg)	5,630	8,070	8,440	6,610	5,950

※回収方法：市役所、東部市民センター、西部市民センター、リサイクルセンターに加え、中央・喜平・上宿・津田・大沼図書館、なかまちテラス、鈴木公民館、上水新町地域センターに回収ボックスを設置して回収、環境フェスティバル、リサイクルきゃらばん（東部公園、小川西グラウンド、いなげや小平小川橋店、いなげや小平回田店）での拠点回収

(9) リプレこだいら販売実績 | 令和 4(2022) 年度

粗大ごみのうち一部優良なものや撤去された放置自転車の一部を小平市シルバー人材センターの会員が修理し、展示販売しています。

品目	点数	販売金額 (円)	品目	点数	販売金額 (円)
整理タンス	91	410,500	ソファ・マット	118	467,100
その他タンス	145	578,400	ベッド	52	210,700
食器棚	68	361,900	その他	999	1,439,868
レンジ台	29	106,800	修理	56	294,700
本棚・スチール棚	191	529,400	配送	423	761,200
テーブル・座卓	268	930,500	返品	-16	-75,500
机	44	138,900	自転車	143	1,516,340
いす	630	1,435,800	自転車修理	149	429,520
			計	3,390	9,536,128

※(公社)小平市シルバー人材センター資料より

(10) 年賀ハガキ等回収実績

不要になっても、個人情報がかっているはがきは手放しにくいものですが、はがき回収ボックスに投函していただくと、一旦市で預かり、紙類のリサイクル工場資源化されます。

(単位：kg)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
郵便局計	420.5	355.0	354.9	376.5	319.0
市役所本庁舎	335.0	295.0	115.0	340.0	131.0
東部出張所	217.7	205.0	205.0	205.0	76.0
西部出張所	109.0	100.0	100.0	100.0	13.0
計	1082.2	955.0	774.9	1021.5	539.0

※郵便局実施期間 暑中見舞いハガキ：8月～9月

年賀ハガキ：1月～2月

6 家庭ごみ有料化及び戸別収集の概要

(1) 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行の経緯

多摩地域では、高額なごみ処理事業費の削減や最終処分場の延命化といった共通の課題に対応し、ごみゼロ社会を目指すため、東京都市長会が平成 13(2001)年 10 月に、「平成 15(2003)年を目途に全市において家庭ごみの有料化を進める。」との政策提言を行いました。こうした背景から、多摩地域においては、平成 30(2018)年度までに既に 26 市中 24 市が家庭ごみ有料化を実施していました。

小平市においても、平成 26(2014)年 3 月策定(平成 30(2018)年 3 月改訂)の前「小平市一般廃棄物処理基本計画」の中で、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行を重点施策の一つとして位置付けました。家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行の実施にあたっては、小平市廃棄物減量等推進審議会から、平成 28(2016)年 4 月に、「令和元(2019)年度での実施に向けて、市としての体制を整えた上で、実施内容について十分な検討・準備を進めること。」との答申を、平成 30(2018)年 2 月に、「市民に対して十分な周知を行った上で、家庭ごみ有料化及び戸別収集へ円滑に移行することを希望する。」との答申をいただきました。

小平市では、平成 29(2017)年 4 月に、『「家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行」についての基本方針』を策定し、令和元(2019)年度を目途に家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行を実施するとした方向性を定め、さらに、平成 30(2018)年 3 月に「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画」を策定し、平成 31(2019)年 4 月 1 日から家庭ごみ有料化及び戸別収集へ移行しました。

(2) 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行の検証

令和 5(2023)年 3 月に策定した「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」では、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行から、4 年が経過したことから、その検証を行いました。

戸別収集については、市民アンケート調査結果において、『以前に比べて、ごみ出しが楽になった』が 49.8%となったほか、好意的な意見が多く見られました。

有料化については、ごみの減量状況から有料化がごみの減量に有効に働いたと捉えられます。

また、市民アンケート調査での市民の受容度、周辺市との手数料の比較から、指定収集袋の手数料額については、現時点において、妥当なものであるとの検証結果を得ています。



IV 基本方針Ⅲ 水と緑と生きものとの共生【小平市生物多様性ビジョン】

1 水と緑と生きものとの共生の概要

市では水と緑のネットワークづくりのため、用水路の親水整備や流水の確保、農地、雑木林、屋敷林の保全、道路の街路樹や公園の整備などに取り組み、「都市のみどり」としての自然環境の保全に努めてきましたが、宅地化の進展とともに市のみどり率は減少し、平成19(2007)年の35.8%から平成29(2017)年は29.6%となっています。

こうした現状を踏まえ、今後は、樹林地や農地の保全、用水路の流水の確保などとともに、計画的に都市計画公園の整備を進めるなど、みどり率の維持・向上に向けた取組が必要となります。

市では小平市第三次環境基本計画の「基本方針Ⅲ 水と緑と生きものとの共生」を生物多様性基本法に基づく「小平市生物多様性ビジョン」として位置づけ、自然から得られる生態系サービスによって、我々の生活が支えられていることの理解を促進し、みどりの保全や創出、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めるとともに、緑地や水辺の連続性を意識し、エコロジカル・ネットワークの形成を図ります。なお、本方針を踏まえて実施する取組は、「小平市みどりの基本計画」によって展開することで、計画の実効性を確保します。

数値目標	計画策定時(2017) ^{※1}	現状値(2022)	目標値(2030)
みどり率	29.6%	— ^{※2}	29.6% ^{※3}

※1「小平市第三次みどりの基本計画」策定時は平成29(2017)年に調査を実施

※2 中間報告時(令和8(2026)年度)に調査予定

※3「小平市第三次みどりの基本計画」における目標値

2 施策1 生物多様性の理解と環境行動

生物多様性は、私たちに様々な恵み(酸素や食料の供給、気候の調整や水・大気の浄化、地域文化等)をもたらしており、私たちは、正しい理解のもとで生物多様性に配慮した行動を一人ひとりが心がける必要があるため、市内の生物多様性の実態を把握しつつ、観察会や講演会等で生物多様性に関する理解促進を図っています。

数値目標	前年度(2021)	現状値(2022)	目標値(毎年度)
自然観察会・講演会・展示会等の開催回数	5回	6回	5回

(1) 動植物の生態調査の実施

市民ボランティアの雑木林調査隊を組織し、アドバイザー2名と保存樹林等で植物や昆虫等の調査を実施しました。

No.	種別	緑の骨格	所在	面積	説明	備考
試行	保存樹林	小川用水	小川町1-399-7 他	3,925 m ²	彫刻の谷緑道北	2011～2012 試行実施済
1	保存樹林	玉川上水 五日市街道	上水本町2-1281-1	1,823 m ²	いろりの里四季亭西	2013～2014 実施済
2	保存樹林	玉川上水	上水新町1-1379-5 他	3,886 m ²	上水新町地域センター南	2015～2016 実施済
3	市有樹林	玉川上水	小川町1-498 他	1,804 m ²	東小川橋東	2017～2018 実施済

(2) ホタルの自然繁殖を目指した小平ホタルの育成と普及

平成 23(2011)年度に改修したあじさい公園に隣接する用水路を小平ほたる会が活用して自然繁殖が行える環境整備に向け研究を進めています。また、小平ほたる会の会員が自宅で育てたホタルで、近くの学校などで観賞会を開催し意識向上に努めており、ホタルの飼育講習会なども開催しています。毎年 6 月中旬には「ホタルの夕べと鳴く虫の展示」を開催し、数千人を集めるイベントとなっており、市民に対する普及啓発活動として重要となっています。

【ホタルの夕べと鳴く虫の展示実績】

年度	会場	ホタル展示数	来場者数
2018	東部公園	1,400 匹	2,300 人
2019	東部公園	荒天のため中止	
2020	東部公園	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
2021	中央公民館	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
2022	中央公民館	1,600 匹	200 人 (事前予約制)



ホタル展示の様子

(3) 生物多様性の普及啓発事業

①自然観察会「パークレンジャーと行く！小平の生きもの調査隊」(春・夏)

都立小平霊園にて、春と夏に自然環境調査を実施しました。小平公園の草地、樹林地にて生きものを探したところ、春は 87 種(植物 32 種、動物 55 種)、夏は 129 種(植物 63 種、動物 66 種)の生き物を確認できました。

【取組内容】

項目	内容
自然観察会「パークレンジャーと行く！小平の生きもの調査隊」(春・夏)	自然環境調査の体験と専門家による生き物調査の実施 令和 4(2022)年 5 月 22 日(日)午前 9 時～11 時(春) 令和 4(2022)年 8 月 20 日(土)午前 9 時～11 時(夏) 都立小平霊園
小平の生きもの展	生き物調査隊の参加者(子ども達)が描いた生きもののイラストや集めた写真を使用して展示会を開催



自然観察会の様子

②環境学習講座「落ち葉の下のミクロの世界をのぞいてみよう」

小平市内の土壌生物の観察を通して生物多様性について学ぶ講座を、多摩六都科学館と共催しました。

【取組内容】

項目	内容
環境学習講座「落ち葉の下のミクロの世界をのぞいてみよう」	顕微鏡を使った土壌生物の観察と生き物にやさしい暮らし方を学ぶ講座 令和4(2022)年10月30日(日)午後1時30分～3時 多摩六都科学館 科学学習室



講座の様子

③小平第三小学校 出前授業

小平第三小学校の3年生を対象に、ビオトープに関する出前授業を行いました。

【取組内容】

項目	内容
小平第三小学校 出前授業	小平第三小学校の中庭にあるビオトープを題材に、生息している生きものや、それらが好む樹木や草花を解説 令和4(2022)年6月14日(火) 小平第三小学校



出前授業の様子



小平第三小学校内のビオトープ

3 施策2 みどりと生きものの保全・創出

小平市は、江戸時代の玉川上水の開通をきっかけに開拓が進んできた歴史を背景として、農地や雑木林、屋敷林、用水など、人の生活と密接に関わり合ってきた「都市のみどり」となる自然環境で構成されており、こうした自然環境には、様々な生きものが生息しています。

小平らしい自然環境を守り、また次世代へと繋いでいくために、緑地や水辺の保全・創出を図るとともに、在来種の保全や外来種への対策に取り組んでいます。

数値目標	前年度(2021)	現状値 (2022)	目標値(2030)
一人あたり公園・緑地面積	2.78 m ²	2.77 m ²	2.92 m ²
農地面積	173 ha	168 ha	165 ha (2027) ※

※「小平市農業振興計画」における目標値（減少面積の抑制）

【在来種の保全及び外来種対策】

在来植物の生態系等に大きな影響を与える恐れがある外来植物について、市ホームページを通して注意喚起を行いました。

【取組内容】

項目	内容
外来植物に関する注意喚起	在来植物の生態系等に大きな影響を与える恐れがある外来植物（オオキンケイギク、アメリカオニアザミ）について、市ホームページを通して注意喚起を実施



オオキンケイギク（出典：環境省ホームページ）



アメリカオニアザミ（出典：NPO birth 提供資料）

【用水路の適正管理】

(1) 用水路の概要

市内には玉川上水から小川用水・田無用水・関野用水・鈴木用水・野中用水・大沼田用水と次々に分水された用水路ができあがり、後には分水口を一つにまとめるための新堀用水も掘られました。また、野火止用水や砂川用水も市内を横断しています。



【用水路別延長の推移】

	2018年度末 (m)	2019年度末 (m)	2020年度末 (m)	2021年度末 (m)	2022年度末 (m)
新堀用水	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094
小川用水	17,004	17,004	17,004	17,004	17,004
鈴木用水	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633
田無用水	3,556	3,556	3,556	3,534	3,534
大沼田用水	3,327	3,323	3,323	3,323	3,323
野中用水	3,339	3,238	3,193	3,193	3,065
砂川用水	3,517	3,517	3,517	3,517	3,517
野火止用水	4,527	4,527	4,527	4,527	4,527
関野用水	885	885	885	885	885
合計	48,882	48,777	48,732	48,710	48,582

(2) 用水路の浚渫（しゅんせつ）の実施

用水路の適切な流水の確保に向けて川底土砂の掘削を実施しています。

【用水路浚渫の実績】

年度	箇所（用水名）	概算延長	備考
2018	新堀用水、大沼田用水、鈴木用水	121.3 m	たかの台（胎内堀）、大沼グラウンド南側等
2019	新堀用水、大沼田用水	68.0 m	たかの台（胎内堀）、大沼グラウンド
2020	新堀用水、小川用水、鈴木用水、田無用水	126.0 m	たかの台（胎内堀）、あかしあ通り、けやき通り、氷川通り、新小金井街道
2021	新堀用水、小川用水、田無用水	96.0 m	たかの台（胎内堀）、花の小径、鈴木地域センター通り、鈴木中通り、氷川通り
2022	新堀用水、小川用水	44.0 m	たかの台（胎内堀）、けやき通り

(3) 占用の許可等、用水路の適正管理

用水路の占用許可として用水路が国から譲与されたことに伴い、占用許可事務を東京都から引き継ぎ、小平市用水路条例に基づき占用許可事務を行い、占用料の徴収を行っています。

【用水路占用件数の実績】

年度	2018	2019	2020	2021	2022
徴収対象件数	1,009	1,023	1,032	1,053	1,074

(4) 市民参加による保全活動等

毎年5月第3日曜日に用水路周辺の自治会、農業協同組合支部の参加により、「沼さらい」を実施しています。

【沼さらいの実施状況】

年度	2018	2019	2020	2021	2022
参加団体	35 団体	35 団体	中止	中止	34 団体
参加人数	790 人	781 人			685 人



沼さらいの様子



沼さらいの様子

【緑の保全・回復・創出】

緑地の確保と保全を実施するために市民が担い手となった緑豊かなまちづくりを推進し、質の高い公園づくりを目指して、新たな公園の整備及び既存の小規模公園のリニューアルを実施しました。

(1) 公園及び緑地等の概要

近年、公園を設置する場合には、市による設置公園と3,000 m²以上の宅地開発における提供公園、施設建設による自主管理公園など、多様な形態があります。また、緑地については、保存樹林や保存竹林、保存生垣に指定するとともに、保存樹木や名木百選に指定された樹木などの維持管理を支援し、緑の保全に努めています。

【公園の推移】

年度	公園数	公園面積 (m ²)	備考
2018	315	356,715	市設置0園、提供公園2園、自主管理0園
2019	315	356,715	市設置0園、提供公園0園、自主管理0園
2020	319	358,798	市設置0園、提供公園4園、自主管理0園
2021	319	359,086	市設置0園、提供公園1園、自主管理0園

2022	321	361,735	市設置1園、提供公園1園、自主管理0園
------	-----	---------	---------------------

※令和3(2021)年度に1公園廃止(隣接する都市計画公園へ編入による)となっているため、令和3(2021)年度の公園数は前年に新設した公園数を足した数値とならない。

【保存樹林・保存竹林・保存生垣の推移】

(各年度1月1日時点・小数点以下切り捨て)

年度	保存樹林		保存竹林		保存生垣	
	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)	件数	延長 (m)
2018	18	43,357	9	4,485	55	4,953
2019	17	42,906	9	4,485	55	4,700
2020	17	41,713	8	3,906	54	4,570
2021	15	36,431	8	3,906	53	4,403
2022	15	35,882	8	3,906	53	4,288

【保存樹木の推移】

年度	総件数	総本数 (本)
2018	180	1,201
2019	177	1,202
2020	174	1,187
2021	172	1,170
2022	170	1,159



小平市指定天然記念物の熊野宮のケヤキ

【補助内容】

補助制度	対象	補助
保存樹林に対する補助金交付制度	330 m ² 以上の樹林	1年・1 m ² あたり8円
保存竹林に対する補助金交付制度	330 m ² 以上の竹林	1年・1 m ² あたり8円
保存生垣に対する補助金交付制度	概ね30 m以上の道路沿いの生垣	1年・1 mあたり300円
保存樹木の剪定に対する補助金交付制度	幹回り150 cm以上、高さ15 m以上の樹木、幹の全体が隣地境界から10 m以内	5年に1回、1本につき、支出額の2分の1の額と5万円とを比較していずれか少ない方の額の合計額。同一年度では10本が限度。
こだいら名木百選の剪定に対する補助金交付制度	こだいら名木百選に選定されている樹木	5年に1回、名木1本につき、支出額の2分の1の額と8万円とを比較していずれか少ない方の額の合計額。同一年度では10本が限度。

【公園再整備の実績】

あかしあ通りグリーンロード化基本計画に基づき、あかしあ通り沿いの公園の再整備を実施しました。

年度	公園名	内容
2013	学園野鳥公園	高木過多の植生に中低木を取り入れ、土壌改良を実施
2014	仲町第2公園(1年目)	既存トイレの撤去、だれでもトイレの設置
2015	仲町第2公園(2年目)	休憩機能の強化やバリアフリー化、健康遊具の設置

(2) 市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進

小平駅南口ロータリー植栽部や公園、用水路沿い、緑道などに市民ボランティアによる植栽を実施しています。市報、市ホームページに掲載するとともに、市民まつりや産業まつりなどのイベントの際には取組を広報し、花いっぱい運動を推進しています。

【小平駅南口ロータリー植栽部植え込み実績】

年月日	植栽苗数	参加ボランティア人数
2018年 5月 26日	5,500株	167人
2018年 11月 17日	5,500株	128人
2019年 5月 25日	5,000株	172人
2019年 11月 16日	5,000株	145人
2020年 5月 18日	5,000株	0人
2020年 8月 20日	1,400株	0人
2020年 12月 1日	5,000株	16人
2021年 5月 25日	5,000株	9人
2021年 11月 16日	5,000株	10人
2022年 5月 24日	5,000株	11人
2022年 11月 15日	5,000株	12人



植栽後の集合写真

※令和2・3・4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員と少数のボランティアのみで実施。

(3) 公園・緑地の整備

グリーンロード沿いにある比較的面積の小さい公園を中心に、利用形態に合うよう毎年度1~2公園を小規模リニューアルし、さらに利用頻度が高く大規模な公園で、順次リニューアルしています。

また、宅地開発による提供公園が多い中、旧鈴木保育園跡地を平成28(2016)年度に鈴木町にこっこ公園として新たに整備しました。

【小規模公園リニューアル実績】

年度	公園名	リニューアル内容
2014	ひょうたん池公園	池施設内塗装塗り替え
2015	くぬぎ公園	遊具の撤去、テーブルベンチの新設
	上水新町第2公園	樹木の剪定、テーブルベンチの新設
	上水新町第3公園	園名板修繕、植栽剪定
2016	上水新町第3公園(追加)	園内のダスト舗装、公園灯LED化、テーブルベンチの新設、遊具等の塗装塗り替え、植栽見直し
	ひかりが丘公園	砂場及びフェンス修繕、植栽剪定

2017	ひかりが丘公園（追加）	公園出入口・水飲みバリアフリー化、公園灯 LED 化、ベンチ交換、ダスト舗装
2022	中島町第 1 公園	公園出入口バリアフリー化、園路設置

【大規模公園リニューアル実績】

年度	公園名	リニューアル内容
2015	たけのこ公園	木製複合遊具の撤去、ステンレス製複合遊具の新設、複合遊具の安全領域ダスト舗装
	仲町第 2 公園	サークルベンチ及び健康遊具の設置
2016	無し	
2017	萩山公園	倒木危険樹木の伐採、イロハモミジの植栽
2018	東部公園	グラウンド整備及びスロープの設置によるバリアフリー化整備
2019	あじさい公園	南西側出入口のスロープ設置によるバリアフリー化整備

【市による新設公園】

年度	公園名
2016	鈴木町にこにこ公園
2022	武蔵公園



鈴木町にこにこ公園内の遊具

(4) 生垣造成の促進

緑を創出するために生垣造成の際に支援を実施しています。

【補助内容】

補助制度	内容
既存ブロック塀・フェンス等の撤去費用に対する補助	撤去工事費用の 9 割以内で、1 m あたり 6,000 円、総額 120,000 円を上限として補助
生垣造成に対する補助	隣地境界に延長 2 m 以上の生垣を造成する（道路に面する場合は幅員 4 m 以上であるものに限る）場合、新規生垣造成工事費用の 9 割以内、1 m あたり 14,000 円、総額 280,000 円を上限として補助

【生垣造成の実績】

年度	生垣設置		ブロック塀等撤去	
	申請件数	延長 (m)	申請件数	延長 (m)
2018	9	140.9	3	28.6
2019	8	112.6	1	4.5
2020	5	67.5	0	0

2021	5	55.3	1	6.0
2022	5	64.1	2	15.1

(5) 身近なビオトープづくりの支援

苗木などを配布し、市民が自宅などの身近な場所で、市内に生息しているチョウや鳥たちが好む花や実のなる植物を庭に植えるなどして、生きものたちの新たな生息空間をつくり出す身近なビオトープづくりの支援を平成 27（2015）年度から実施しています。

令和 2（2020）年度については、本支援事業で苗を提供させていただいた観察モニターが記録した小鳥の写真をマップ形式で掲載した「身近なビオトープづくり～小鳥の観察モニター編～」リーフレットを作成しました。



「身近なビオトープづくり～小鳥の観察モニター編～」

【苗木配布実績】

年度	配布苗木種類及び配布数
2016	ハナユズ・フジバカマ・コオニユリ各 59 株
2017	マユミ・コムラサキ 各 46 株
2018	ウグイスカグラ・ガマズミ 各 40 株

(6) 市民参加による維持管理の推進

公園・道路ボランティアにより公園・歩道・駅前広場・用水等で花壇の管理や樹木の剪定などの緑化活動や清掃活動を実施しています。また、平成 28（2016）年度からアダプト制度が開始され、各団体が 1 つの公園ずつ維持管理に取り組んでいます。

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
個人登録	131 人	125 人	134 人	111 人	114 人	116 人
団体登録	27 団体	25 団体	26 団体	26 団体	28 団体	31 団体
取組総数	78	74	75	73	77	93
（公園）	62	62	61	61	65	68
（用水）	7	7	8	6	5	6
（樹林）	2	0	1	1	1	1
（竹林）	1	0	0	0	0	0
（緑道）	6	5	5	5	6	5
アダプト制度参加	5 団体	8 団体	10 団体	11 団体	12 団体	12 団体



中央公園アダプト制度活動区域

4 施策3 みどりと生きものの活用

私たちの生活は生物多様性の恵みに支えられています。自然環境の保全はもとより、生きものを市の貴重な資源として捉え、活用していくため、市では水や緑、動植物など生きもの全般から得られる恵みを持続可能で有効に活用するための取組を推進しています。

数値目標	前年度(2021)	現状値(2022)	目標値(2030)
公共施設における緑のカーテン設置数	60 施設	55 施設	75 施設 (毎年度)
学校給食における地場産農産物の納入率	小学校 33% 中学校 6.2% ^{※2}	小学校 34.6% 中学校 10.1% ^{※2}	各 30% ^{※1}

※1 「小平市農業復興計画」における目標値

※2 給食センター建て替え工事中の実績を含む

(1) 用水路の親水整備

身近な環境資源として郷土性を重視しながら生物多様性に配慮し、自然を活かした親水整備などを実施しています。用水路の活用として、約 3,500 m を親水的整備、約 2,300 m を緑道化整備、約 300 m を公園として整備しています。

【親水的整備箇所(約 3,500 m)】

- ①彫刻の谷緑道(小川町1丁目371～422番地付近、立川通り沿い)
- ②つつかべの径(小川町2丁目1949番地付近、新小平駅東側)
- ③百日紅の小径(美園町3丁目18～19番付近、小平駅北第2有料自転車駐車場付近)
- ④やすらぎの小径(仲町258～291番付近、あじさい公園通りに接道)
- ⑤花の小径(大沼町2丁目3番付近、都宮柳窪3丁目アパート南側)
- ⑥あじさいの小径(美園町1丁目25番付近、あじさい公園周辺)
- ⑦大門橋緑道(花小金井南町2丁目17番付近、せいぶ通りに接道)
- ⑧清風親水エリア(美園町2丁目17番付近、清風公園東側)
- ⑨回田水門緑道(回田町62～85番地付近、小平団地東交差点に接道)
- ⑩あかしあの水路(仲町421～442番地付近、あかしあ通りに接道)
- ⑪魁の流れ(小川町1丁目308～310番地付近、青梅街道沿い)
- ⑫テラスの小庭(仲町145番付近、なかまちテラス北側)
- ⑬八雲せせらぎ水辺(小川町1丁目2571～2591番地付近、青梅街道沿い)
- ⑭ハッピーとんぼ池(仲町521番地付近、一中通り沿い)
- ⑮新堀用水胎内堀(中島町31番付近)



新堀用水胎内堀



ハッピーとんぼ池

【緑道化整備箇所(約 2,300 m)】

- ①二ツ塚緑道(上水本町2丁目8番～13番付近、府中街道に接道)
- ②上鈴木緑道(上水本町1丁目28番付近、上水本町第6公園北側)
- ③野火止用水緑道(中島町～小川西町に渡る長い緑道、最寄駅は東大和市駅、小川駅)

【公園としての親水整備箇所(約 300 m)】

- ①上水本町ビオトープ公園(上水本町2丁目4番2号)
- ②小平グリーンロード親水公園(天神町3丁目4番1号)
- ③鈴木町親水公園(鈴木町1丁目51番10号)
- ④花6親水公園(花小金井6丁目21番29号)



上水本町ビオトープ公園

(2) 緑のカーテンの推進

ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物は、植栽すると緑のカーテンとなります。つる性の植物を窓や壁に茂らせると、夏の日差しをやわらげることで室温の上昇を抑え、エアコンの使用を抑制でき、省エネに貢献するとともに、街の身近な緑の創出にもつながります。

市では、緑のカーテンの推進を市全体で取り組んでおり、公共施設に率先して設置するほか、緑のカーテン講習会の開催や緑のカーテン用の種や苗の配布などにより、市民・事業者にも取組を普及啓発しています。

【緑のカーテン実施施設】 55 施設

庁舎、地域センター5館、子ども家庭支援センター、学童クラブ3か所、花小金井南児童館、小川町一丁目児童館、小川町二丁目児童館、保育園9園、健康福祉事務センター、リサイクルセンター、ふれあい下水道館、建設事業所、市営自転車駐車場16か所、小学校5校、中学校2校、公民館5館、中央図書館



市役所正面玄関の緑のカーテン



小平第九小学校の緑のカーテン